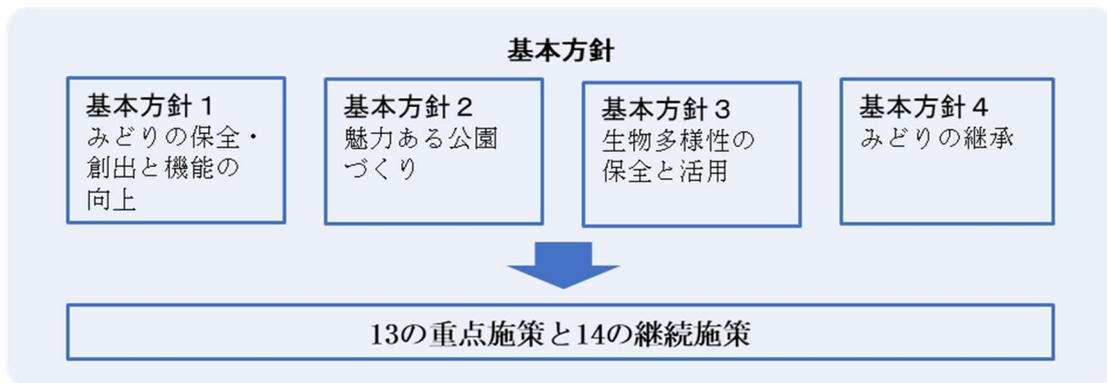
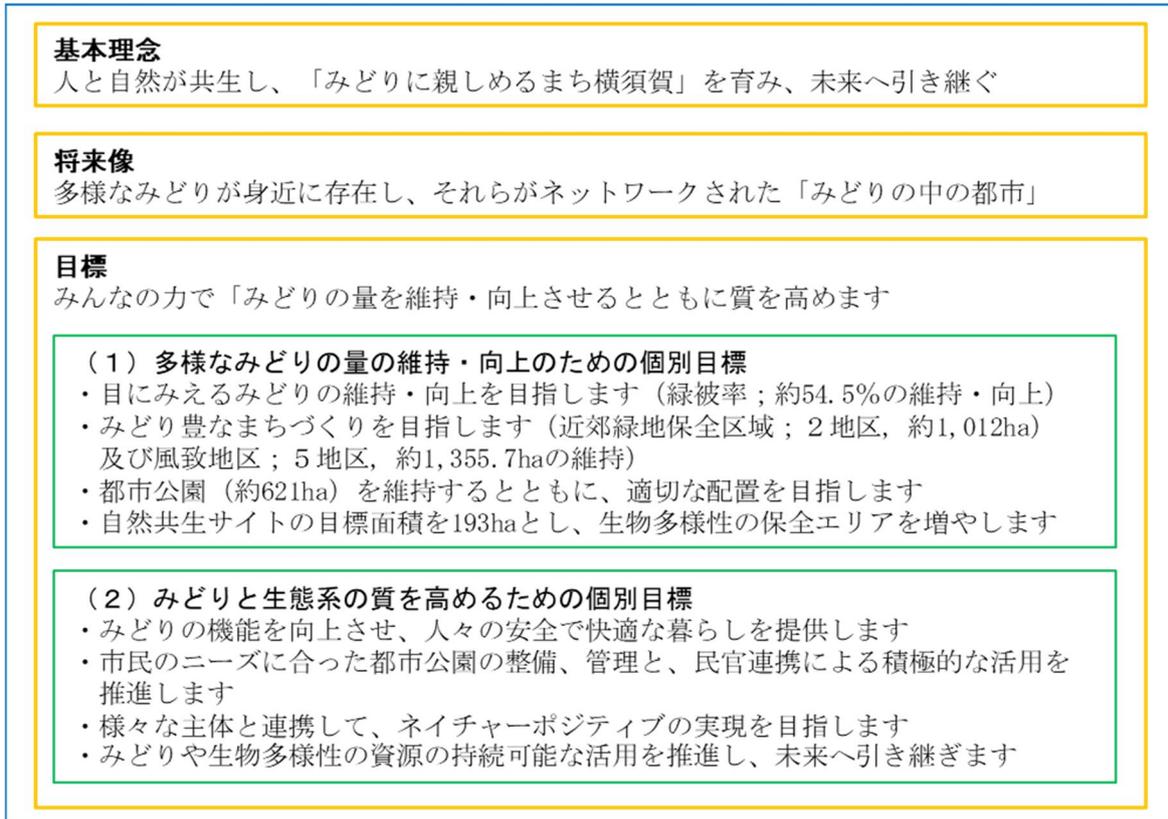


Ⅲ. 目標と基本方針

■計画の目標から基本方針まで

計画の基本理念及びみどりの将来像と、その実現に向けた目標を設定し、その目標を実現するための基本方針を定めました。



計画の目標から施策までの体系

1. 基本理念

人と自然が共生し、「みどりに親しめるまち横須賀」を 育み、未来へ引き継ぐ

横須賀市では近代から現代にかけての急激な都市化と生活様式の変化によって、みどりは減少し、自然環境の荒廃が進みました。また、このことに加え、地球温暖化の進行や外来種の移入によって、本来その地域に生息・生育する生物たちの消失・減少も進行しており、生態系にも影響が出ています。

みどりや生物多様性の損失を防ぎ、わたしたちが自然の恵みを享受して生活していくためにも、「人と自然は共に生きる (=共生)」ことを再認識し、人を含む多様な生きものが生息・生育・繁殖していくことができる快適で豊かなまちづくりが求められています。

そうしたまちづくりの実現には、みんなでみどりや生きものを守り、育み、活かす (=親しむ) ことが重要です。こうした場や機会を増やしていくことは、みどりや生態系の価値を高めることでもあり、その結果として、都市の価値を高め、市民満足度を向上させることでもあると考えられます。

本市は平成9年に「横須賀市緑の基本計画」を策定して以降、みどり豊かな都市を目指すために、みどりの保全や創出、質を高める取り組みを行ってきました。これまでの計画の基本理念を継承し、横須賀市の持続的な発展と、市民の豊かな暮らしを持続的なものにするために、「みどりと生きものに親しめるまち横須賀」を育み、未来の世代に引き継いでいくことを目指します。

2. 将来像

多様なみどりが身近に存在し、 それらがネットワークされた「みどりの中の都市」

本市には、丘陵、斜面緑地、里山環境、農地、ため池、河川、海辺（自然海岸）、街なかの公園、市街地のみどり（街路樹、各家庭のみどり）など、「多様なみどり」が存在し、そのみどりの中には「多様な生きもの」が生息・生育・繁殖しています。これらのみどりや生きものが人々の生活の場に身近に存在することで、人々は自然のめぐみを受ける機会が増えるとともに、いきいきと心豊かな生活を送ることが可能となります。

また、これらの多様なみどりや生きものは、単独で存在するのではなく、それぞれを繋ぎネットワークさせることで、豊かな自然環境や生態系を育むとともに、三浦半島らしい美しい都市景観の創出や都市環境の向上に寄与します。

こうしたことから、都市の中にみどりを配置するのではなく、「豊かなみどりや生きものの中に都市が存在している」姿を将来像とし、その実現を目指します。

横須賀市の将来像



【農地・里山】

■ 農地・里山の機能

- ・食卓を支える農産物(よこすか野菜など)の生産場所です。
- ・雨水を溜め、地下に水を浸透させることで、健全な水循環を保ちます。
- ・農地利用や里山の利活用により、**土壌の流出が抑えられます。**
- ・農地・里山を生かした環境教育の場となり、自然にふれる機会を提供します。
- ・丘陵地に広がる農地・里山の風景は横須賀らしい魅力の一つです。
- ・まとまりあるみどりが残っていることで、**生物の棲み処**となります。

■ 求められる活動

- ・稲作や「よこすか野菜」の農作の推進・継続
- ・里山の定期的な手入れ(草刈りや枝払い)
- ・動植物のモニタリング、外来生物の除去
- ・市民向けの観察会や体験イベントの開催

【樹林地】

■ 樹林地の機能

- ・健全な水循環が保たれることで、**水資源が供給**されます。
- ・気温を調整し、**空気中の二酸化炭素などを吸収・固定**します。
- ・植生が雨水をため、地下に浸透させることで、**土壌の流出が抑制**されます。
- ・環境教育や活動の場となり、自然にふれる機会を提供します。
- ・まとまりあるみどりや貴重な自然環境が残っていることで、**生物の棲み処**となります。

■ 求められる活動

- ・樹林地の定期的な手入れ(枝払い、倒木の恐れのある木の伐採、植樹、下草刈り)
- ・動植物のモニタリング
- ・市民向けの観察会や体験イベントの開催

【住宅地】

■ 住宅地のみどりの機能

- ・気温を調整し、空気中の二酸化炭素などを吸収します。
- ・植生が**雨水をため、地下に浸透**させることで、健全な水循環が保たれ、**住宅等への浸水が抑制**されます。
- ・住宅地の公園などのオープンスペースは**市民の憩いの場**にもなります。
- ・点在するみどりは**生き物の棲み処や移動経路**となります。

■ 求められる活動

- ・住宅内の緑の管理
- ・公園植栽の定期的な管理(除草、植え付け)
- ・斜面緑地の適切な管理

【都市域】

■ 都市域のみどりの機能

- ・気温を調整し、**ヒートアイランドを抑制**したり、空気中の二酸化炭素などを吸収します。
- ・植生が**雨水をため、地下に浸透**させることで、健全な水循環が保たれ、**建物等への浸水が抑制**されます。
- ・公園などのオープンスペースは**市民の憩いの場**にもなります。
- ・点在するみどりは**生き物の棲み処や移動経路**となります。

■ 求められる活動

- ・企業の敷地内の緑化、透水性舗装の設置
- ・公共緑地の緑の管理
- ・公園植栽の定期的な管理(除草、植え付け)

【海岸域】

■ 海岸域の機能

- ・食卓や経済を支える水産物が獲れます。
- ・自然的な海岸は美しい景観を形成し、**観光資源**としても地域に貢献しています。
- ・自然的な海岸や小田和湾には干潟が残されており、**貴重な海岸植物や水生生物の住処**となっています。
- ・貝塚や**親水護岸**は**環境教育の場**となるとともに、水生生物の住処となっています。

■ 求められる活動

- ・海岸の定期的な清掃
- ・藻場などの植え付け
- ・イベント開催等による観光資源としての活用

【都市公園】

< 拠点となるみどり(自然) >

■ 都市公園の機能

市内に点在する公園のみどりは生き物の棲み処や移動経路となり、生態系ネットワークの形成につながります。

■ 求められる活動

公園の緑の定期的な除草、植え付け・植樹、動植物のモニタリング

< 拠点となるみどり(交流) >

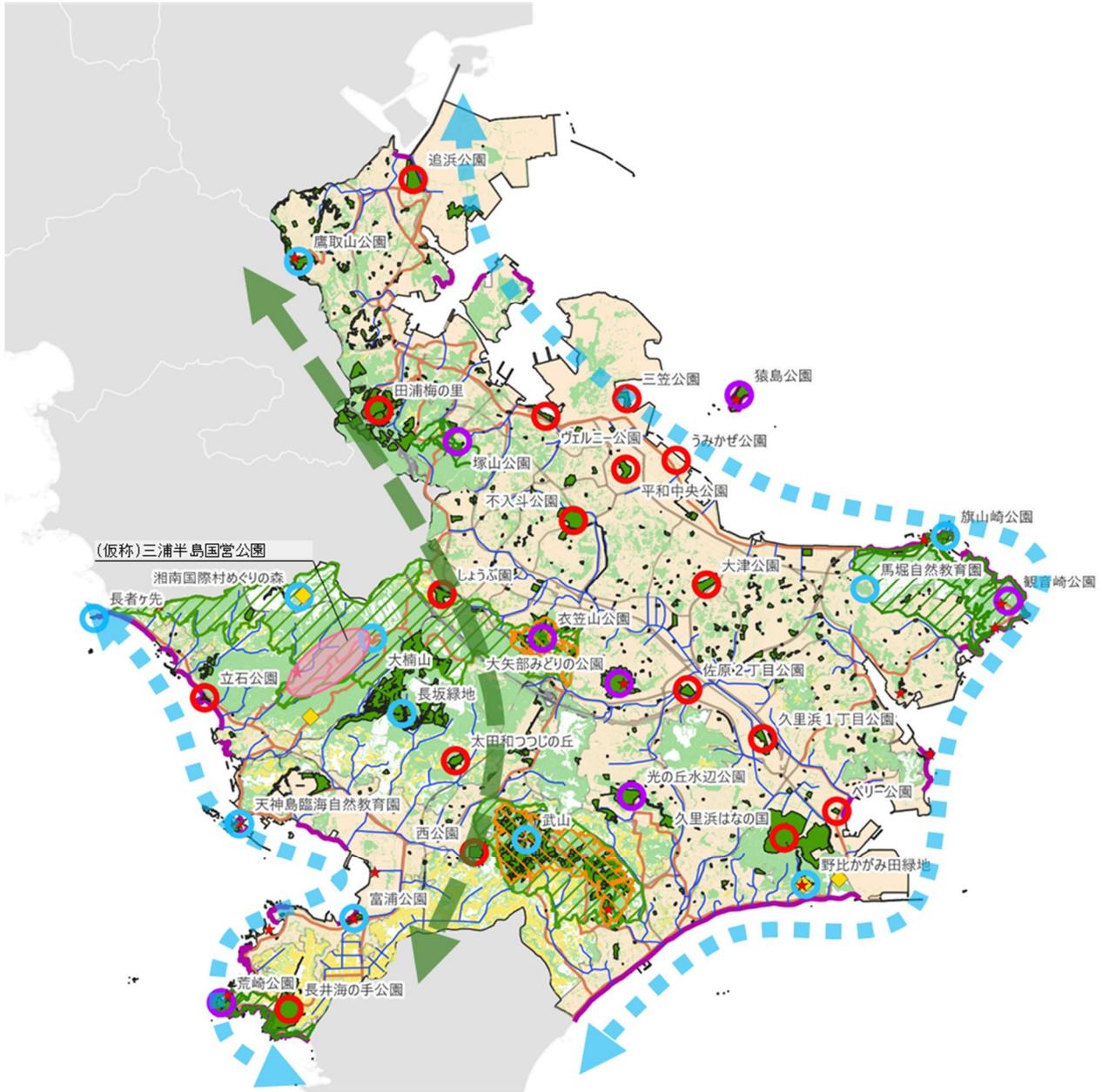
■ 都市公園の機能

公園のようなオープンスペースは市民の憩いの場となり、自然に触れる機会や運動機会の増加につながります。

■ 求められる活動

環境教育機会を提供する観察会等の開催、その他イベント開催や定期的な活動等による公園の積極的な活用

- | | | |
|------------------------|------------------------|---------|
| ○ 拠点となるみどり(自然) | — 河川 | ■ 市街化区域 |
| ○ 拠点となるみどり(交流) | — 自然海岸 | ■ 都市公園 |
| ○ 拠点となるみどり(自然・交流) | — プロムナード・散歩道 | ■ 樹林地 |
| ■ 近郊緑地特別保全地区 | ★ かながわ生物多様性ホットスポット | ■ 農地 |
| ■ 首都圏近郊緑地保全区域・
風致地区 | ◆ 自然共生サイト | |
| | ⇄ みどりの保全・活用のための広域的な連携 | |
| | ⇄ 水辺空間と一体となったみどりの保全・活用 | |



将来像図 (素案)

3. 目標

みんなの力で

「みどりの量を維持・向上させるとともに質を高めます」

みどりの将来像の実現に向け、本市がめざしていくべき「みどりと生物多様性」における目標を上記のとおりとします。多面的な機能を有し、生物の生息・生育・繁殖の基盤ともなるみどりの量を維持・向上させるとともに、みどりの持つ機能や生態系サービスなどを、より効果的に発揮できるように質を高めることにより、みどりや生態系の価値が高まり、その結果として、本市の都市イメージを向上させ、市外からの観光や集客、定住人口の増加など、都市の価値を高めることにも寄与すると考えます。

(1) 多様なみどりの量の維持・向上のための個別目標

◇目にみえるみどりの維持・向上を目指します（緑被率；約 54.5%の維持・向上）

「樹木や草地など植物で覆われた土地（樹林地、草地、田畑など）の面積」を「緑被率」として本市におけるみどりの全体量を表す指標とします。本市のみどりは、市民生活に必要な都市施設の整備や、斜面緑地の防災工事の施工などにより、今後減少する可能性があります。そのため、当面は、様々な主体と協力しながら、みどりを守り、つくることで、減少するみどりの量を抑え、維持・向上していくことが求められます。また、みどりの維持・向上によって、カーボンニュートラルの実現にも貢献します。

◇みどり豊かなまちづくりを目指します（近郊緑地保全区域；2地区，約 1,012ha）及び風致地区；5地区，約 1,355.7haの維持）

近郊緑地保全区域などの一定の制限が掛かる地域制緑地を適切に保全し、維持することにより、本市の地形的特徴である骨格となる丘陵のみどりなどを守りながら活かし、みどり豊かなまちづくりを目指します。

◇都市公園（約 621ha）を維持するとともに、適切な配置を目指します

豊かな市民生活に欠かせない都市公園は、既存の公園を適切に維持していくことを目標とします。さらに、後述する都市公園の質についても高めることにより、市民の暮らしに潤いと安らぎの空間や運動、余暇活動の場などを提供し、市民のいきいきとした生活や、交流人口や定住人口の増加へ貢献します。

◇自然共生サイトの目標面積を 193ha とし、生物多様性の保全エリアを増やします

本市の都市緑地は、みどりの基本計画により今までみどりを保全してきた結果、生物多様性が保全され、自然共生サイトとして認定されました。生物多様性を保全し、生物多様性国家戦略の目標である 30by30 の達成に寄与するために、横須賀市の良好で希少なみどりの保全を進めます。その目標として、横須賀市内の自然共生サイトの面積を 193ha まで向上させ、横須賀の希少な生物や典型的な自然環境の保全を図ります。

(2) みどりと生態系の質を高めるための個別目標

◇みどりの機能を向上させ、人々の安全で快適な暮らしを提供します

樹林地や都市の中のみどりは、近年の気候変動による極端な気象等に対応するため、みどりの安全性や快適性を重視していく必要があります。みどりの機能維持増進を図り、良質なみどりを確保することで「安全で住み続けたいまち」として、本市の持続的発展には欠かせない「価値のあるみどり」となると考えられます。

◇市民のニーズに合った都市公園の整備、管理と、民官連携による積極的な活用を推進します

パークマネジメントの視点を取り入れた都市公園の整備や管理、活用を促進します。これらを通して、地域の活性化や地域コミュニティの促進など市民に有益な公園であるとともに、安全・安心な公園の管理・運営を目指します。さらに、行政だけでなく、プロスポーツチームとの連携や Park-PFI の実施等の民官連携事業にも取り組み、魅力のある公園づくりを進め、Well-being が実感できるまちづくりを目指します。

◇様々な主体と連携して、ネイチャーポジティブの実現を目指します

生物多様性は、私たちに様々な恩恵を与えてくれることから、良好な状態に保つことが必要です。しかし、都市化や生活様式の変化に伴い、良好な自然環境が損なわれ、特定外来生物等が移入し、生物多様性が失われつつあります。そこで、特定外来生物の排除や、希少種をはじめとした在来種の保全の取り組みを進め、多様な生物が生息・生育・繁殖できる健全な生態系を保全・再生していくことを目指します。このような取り組みは、市民や行政だけでなく、民間団体などの様々な主体とも協力・連携していくことがより効果的であると考えます。様々な主体と共同でネイチャーポジティブの実現を目指します。

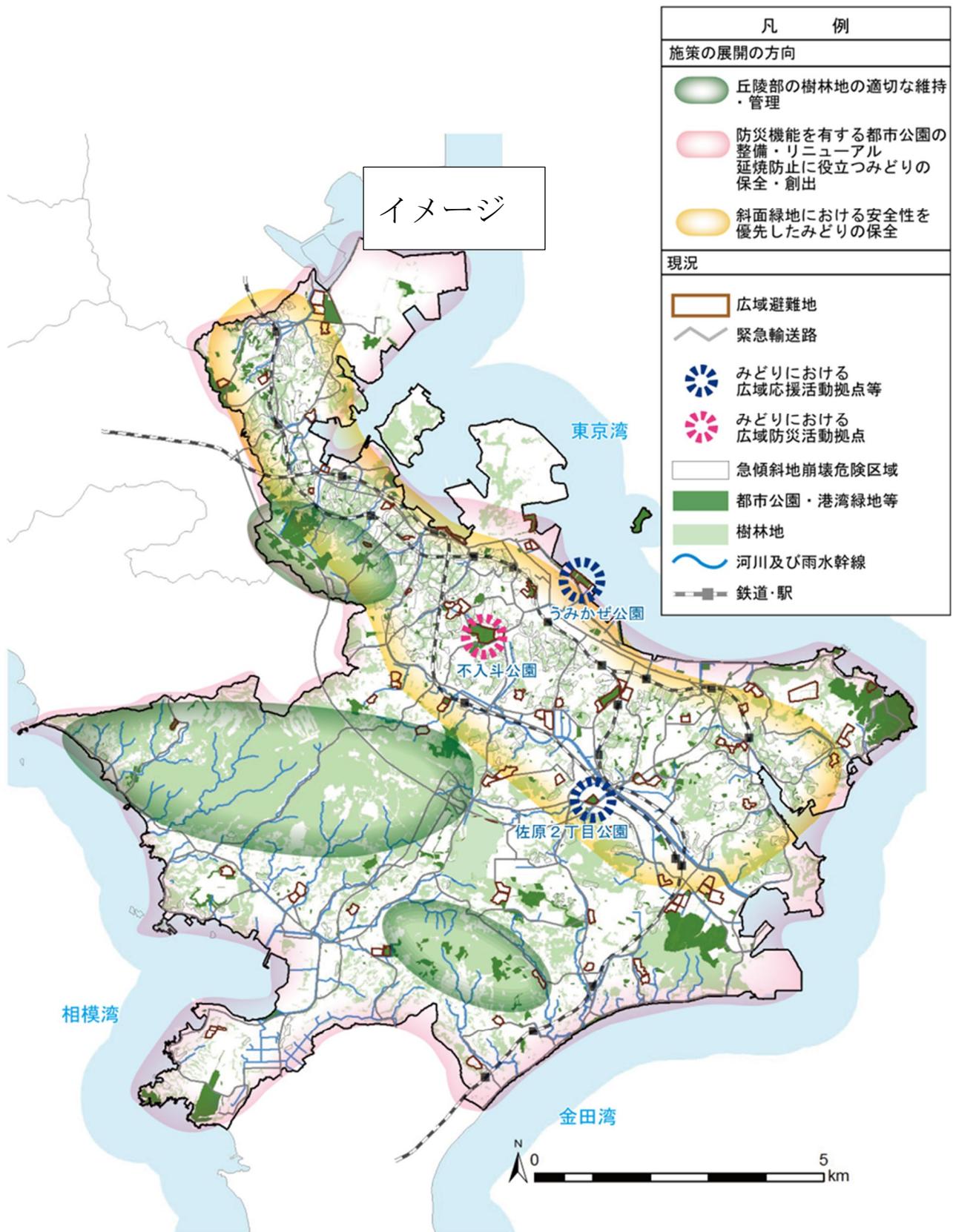
◇みどりや生物多様性の資源の持続可能な活用を推進し、未来へ引き継ぎます

保全・創出されたみどりや生態系を持続的に活用することで、本市の都市イメージを向上させ、都市の価値を高めることができると考えます。そのため、みどりや生物多様性資源を積極的かつ持続可能な活用を進めていきます。また、環境教育や普及啓発の場として利用していくことで、みどりや生物多様性の大切さを未来に引き継いでいきます。

4. 基本方針

計画の目標（基本理念・将来像・目標）を達成するための基本方針を以下の4つに定めます。この4つの基本方針に基づいて、本市のみどりの保全・創出を推進するための施策を展開していきます。

基本方針 1	みどりの保全・創出と機能の向上 ～多様なみどりの環境を良好な状態で保全・創出するとともに、期待する効果に応じたみどりを整備します。～
みどりは多様な機能を有しています。市内の豊かなみどりを守り、整備・活用していくことで、防災力を高めるとともに、都市域のヒートアイランド現象を緩和し、安全・安心で快適な環境づくりを目指します。また、みどりを保全・創出することで、地球温暖化対策や気候変動対策にも寄与します。	



みどりの保全・創出と機能向上の方針図（安心・安全に関するみどりの方針）（イメージ）



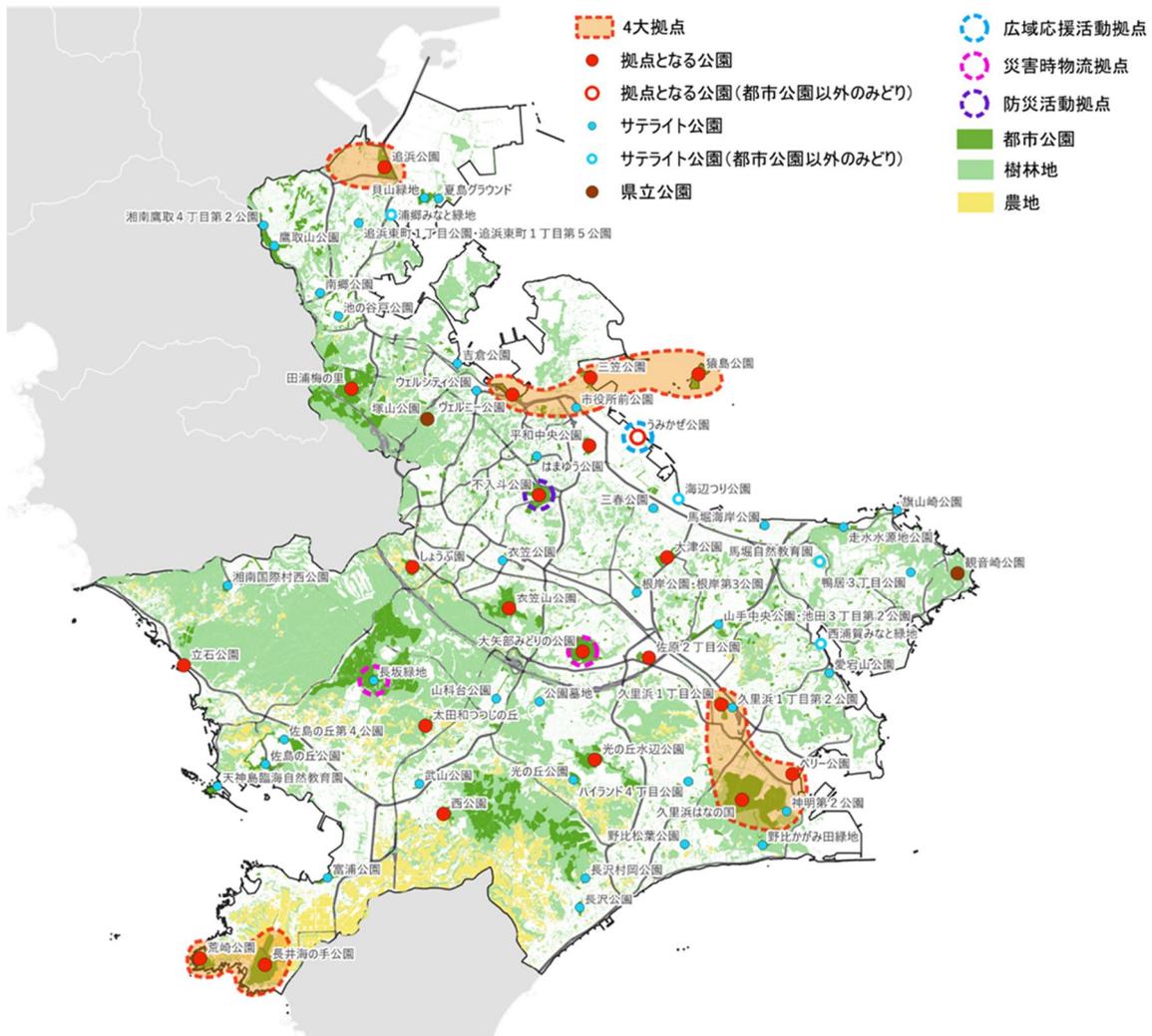
みどりの保全・創出と機能向上の方針図（快適な環境形成に関するするみどりの方針）（イメージ）



みどりの保全・創出と機能向上の方針図（景観形成に関するするみどりの方針）（イメージ）

基本方針 2	魅力ある公園づくり ～人々の交流や健康に寄与するみどりを守り、つくり、まちの活性化を図ります。～
-------------------------	---

公園は、人々の生活に憩いや楽しみを提供し、健康増進に寄与するほか、観光や交流の拠点ともなる大切な場です。公園を誰もが利用しやすいように適正に配置したり、個性的で魅力あるものにしたりとすることで、交流人口を増加させ、市民生活の質の向上や都市の魅力を高めます。

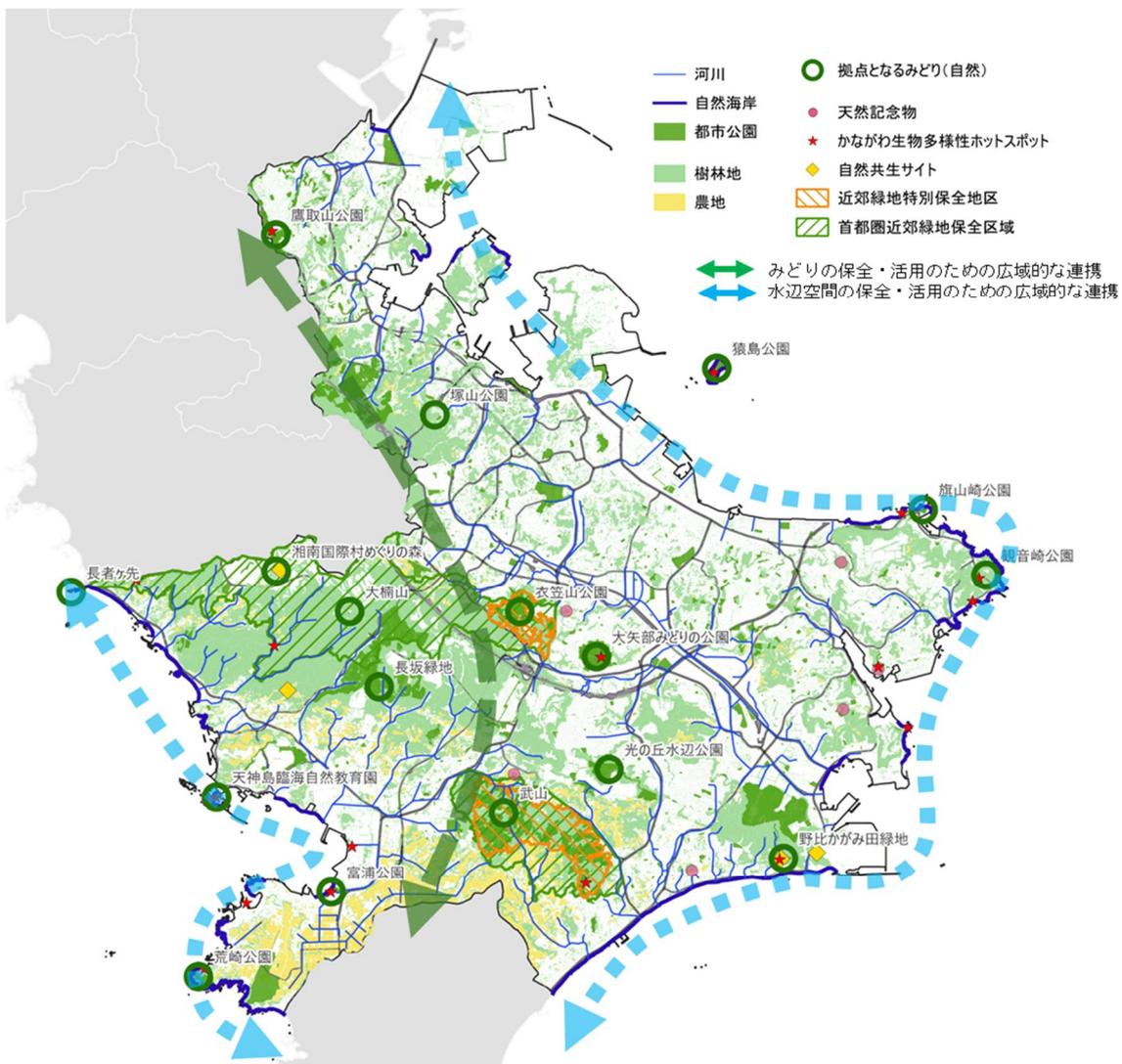


- 4 大 拠 点：周辺施設と一体となった公園づくり
- 拠点となる公園：地域を特徴づける個性的な公園づくり
- サテライト公園：地域の魅力や快適性の向上、にぎわいの創出を目指した公園づくり
- 街 区 公 園：地域ニーズをふまえた公園づくり
- 防 災 拠 点：災害時における公園の活用

魅力ある公園づくりの方針図（案）

基本方針 3	生物多様性の保全と活用 ～地域の生態系を守り維持するとともに、みどりに触れる機会を提供します。～
-----------	--

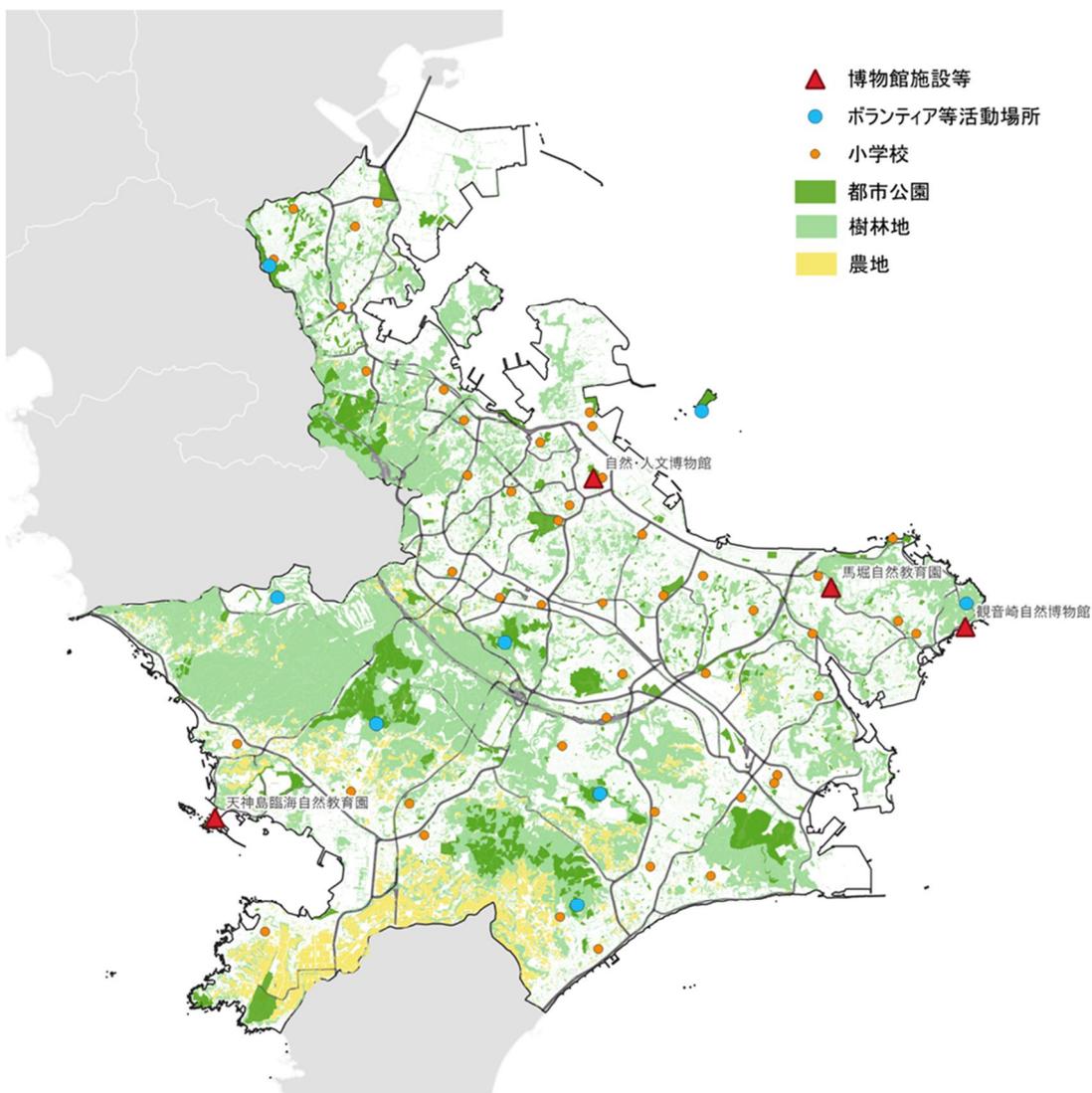
生物多様性の保全は、人と自然との共生を考える上で大切な要素です。本市では生物多様性保全の場の創出、維持のために里山環境保全事業を実施しています。今後もこの事業を継続していくとともに、市民団体や民間企業などの多様な主体が保全・活用に参加できるよう取り組みを広げていきます。また、市内全体の生態系の保全のために、特定外来生物の駆除を継続し、在来種を保全していくとともに、特定外来生物や希少種等の在来種の動向にも注意を払っていきます。横須賀市のみどり豊かな自然環境に人々がふれあえ、めぐみを受けられるように、生物資源を適切に活用していきます。



拠点となるみどり：良好な自然環境を有する拠点の保全と活用
 保護地域等：制度等の適切な運用による保全
 広域的な連携：近隣市町との連携による生態系ネットワークの保全と活用

生物多様性の保全と活用の方針図（案）

基本方針 4	みどりの継承 ～みどりや生きものと親しみ、大切にすることを未来の人々に継承します～
<p>みどりの持つ機能や役割が一層発揮されるためには、積極的にみどりに対する働きかけをしていく視点が大切です。様々な主体がみどりを育てながら活かし、未来の人々に継承していくために、観察会等のイベント、情報発信、自然活動団体の支援の充実、各部署の連携を図ります。また、将来の担い手としての子どもたちへの環境教育を充実させ、みどりや生きものを大切にする意識を継承するために、学区の自然体験事業や環境指導者派遣事業などの環境教育を今後も継続して実施していきます。</p>	



博物館施設：みどりや生きものに関する情報発信や啓発活動
 ボランティア団体活動場所：啓発活動等の支援
 小 学 校：環境教育の推進

みどりの継承の方針図（案）

IV. 推進施策

1. 推進施策について

(1) 施策の種類

推進施策は、今後本市が本計画の目標達成に向けて推進していく取り組みのことです。本計画では、推進施策のうち、計画期間内に特に重点的に進めていく取り組みを「重点施策」、従前より取り組んでおり、今後も継続していく取り組みを「継続施策」として大別しました。

重点施策は、Ⅲ章で示した4つの基本方針に基づいて、13 施策を設定しました。施策によっては複数の基本方針に関わるものもあるため、各基本方針との関係性を以下の表で示しています。また、継続施策についても、基本方針との関りについて改めて整理しました。

施策一覧

基本方針	位置付け	No.	施策名	基本	基本	基本	基本
				方針 1	方針 2	方針 3	方針 4
みどりの 保全・創出 と機能の 向上 1	重点	1-1	樹林地の保全と機能の維持増進	◎	△	○	△
		1-2	近郊緑地保全区域等の保全と近郊緑地特別保全地区指定の検討	◎		○	
		1-3	農地のみどりの保全	◎		○	△
		1-4	公共施設におけるグリーンインフラ整備の促進	◎	○	○	
	継続	1-5	都市緑地法の適切な運用	◎	△	△	△
		1-6	みどりの基本条例の適切な運用	◎	△	△	△
		1-7	風致地区制度の適切な運用	◎		△	
		1-8	土地利用調整関連条例の適切な運用	◎		△	
		1-9	保安林制度の適切な運用による保全の継続	◎		△	
		1-10	「湘南国際村めぐりの森」及び「重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区」に関する緑地の保全・再生等	◎		○	△
		1-11	景観重要樹木の指定と育成管理に向けた検討	◎		△	
		1-12	公共施設の緑化の推進	◎	○	△	
		1-13	県及び近隣自治体との広域的な連携の推進	◎		○	

[凡例] ◎：特に関連する ○：関連する △：一部関連する

2 魅力ある 公園づくり	重点	2-1	地域ニーズをふまえた公園機能の再整備	△	◎		○
		2-2	安心・安全と防災力のある公園づくり	○	◎		
		2-3	集客や魅力あるまちづくりに資する公園の整備・管理	○	◎		△
		2-4	効率的かつ効果的な公園の整備・活用の促進	○	◎	△	△
	継続	2-5	(仮称)三浦半島国営公園の誘致の推進	○	◎	△	△
3 生物多様性 の保全と 活用	重点	3-1	森林・里山環境の保全と活用	○		◎	△
		3-2	水辺環境の保全と活用	○	△	◎	△
		3-3	外来生物対策の推進	△		◎	
	継続	3-4	指定文化財(天然記念物)の保全の継続	△		◎	△
		3-5	公共施設における自然植生等の保全	△	○	◎	△
4 みどりの 継承	重点	4-1	みどりや生きものに対する意識の向上	△		△	◎
		4-2	自然に関する環境教育・環境学習の実施	△	△	△	◎
	継続	4-3	みどりの基金の充実に向けた新たな財源確保手法の検討・実施	○		△	◎
		4-4	産・学・官の連携によるプログラムの検討	△	△	△	◎

[凡例] ◎: 特に関連する ○: 関連する △: 一部関連する

(2) 重点施策の見方

重点施策における各項目の内容は以下のとおりです。

《○-○》 施策名：施策番号と施策名を明記しています

SDGs マッピング※4

○事業区分※1 ○実施主体※2 ○関連者※2

●方針と目標

施策の方針と目標を明記しています。

●取組内容

施策における具体的な取り組み内容を明記しています。

○担当部署※3

○※1 事業区分

新規事業：新たに計画に位置付け、検討や実施していく施策

拡充事業：前計画（令和4年度中間見直し）から内容等を拡充して実施する施策

継続事業：前計画（令和4年度中間見直し）から継続して実施する施策の中でも、特に注力していく施策

○※2 実施主体と関係者

取り組みを実施する主体及び関連者を「国」「県」「市」「市民等（市民・NPO・事業者・土地所有者など）」の区分により明記しています。

○※3 担当部署

施策を所管する部局名等を明記しています。（令和7年3月時点の名称）

○※4 SDGs マッピング

関連するSDGsの開発目標を記載しています。



- | | |
|--------------------|---------------|
| 1：貧困 | 10：不平等 |
| 2：飢餓 | 11：持続可能な都市 |
| 3：保健 | 12：持続可能な消費と生産 |
| 4：教育 | 13：気候変動 |
| 5：ジェンダー | 14：海洋資源 |
| 6：水・衛生 | 15：陸上資源 |
| 7：エネルギー | 16：平和 |
| 8：経済成長と雇用 | 17：実施手段 |
| 9：インフラ、産業化、イノベーション | |

2. 施策の具体内容

基本方針1：みどりの保全・創出と機能の向上

【重要施策】

《1-1》樹林地の保全と機能の維持増進



○拡充事業 ○実施主体：市 ○関連者：市民等

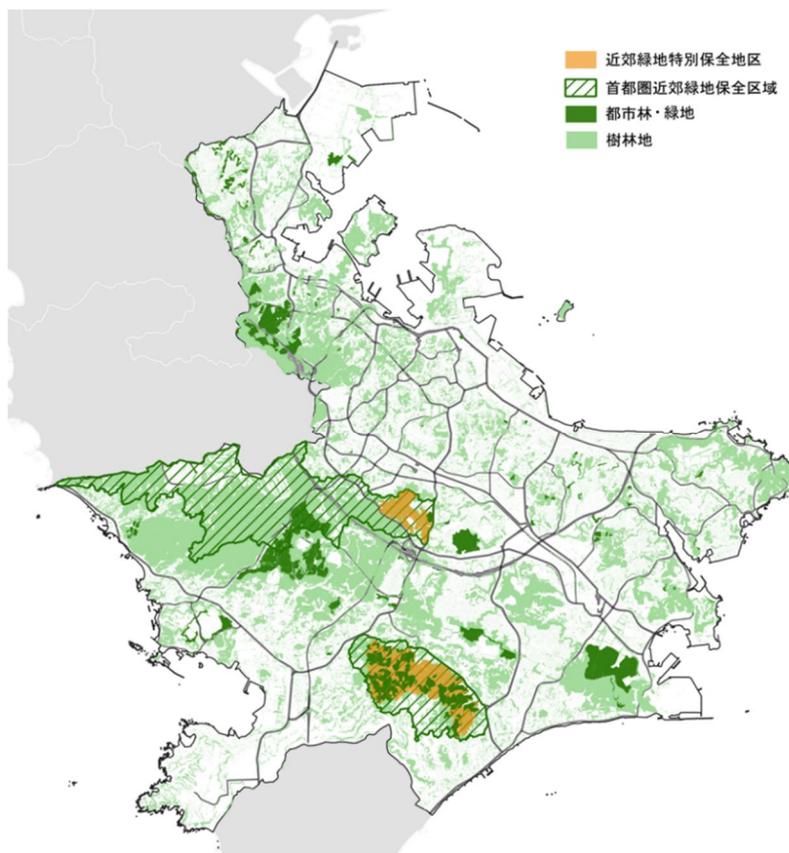
●方針と目標

樹林地の整備を行い、樹林地がもつ防災、炭素固定、流域治水、生物多様性の確保などの多面的な機能の向上を図る。また、民有地を含む樹林地の安全を第一に考えた取り組みや保全手法の検討を行う。

●取組内容

- ・近郊緑地特別保全地区をはじめとした樹林地の整備（機能維持増進事業）の実施
- ・安全性を第一に考えた民有樹林地の保全手法の検討
- ・既成宅地立木伐採工事助成制度を適切な運用

○担当部署：建設部



樹林地の分布状況

樹林地の機能維持増進事業

樹林地が持つ様々な機能がより発揮されるように整備を実施すること。本市では、これまで危険木処理など凍結的な管理がなされてきた樹林地で択伐や間伐等を行い、樹林地の機能の維持増進を図る。

○樹林地に求められる機能

土砂災害防止／CO₂吸収・水循環／生物多様性保全／・健康増進・教育の場／景観形成／防風、防潮、ヒートアイランド現象の緩和 など



○樹林地の現状

高木の太径木化と灌木類の繁茂が進んだことにより、林内が暗く、下草が生育せずに表土が流出している。

○整備内容

大径木や枯損木を中心に、択伐や間伐を実施するとともに、必要に応じて作業道や土砂流出防止の施設を造る。

○整備後の樹林地の現状

樹木が適度な密度で生育しており、林内が明るく、下草や若木が健全に生育している。

○温室効果ガスの排出削減に関する目標（伐採した樹木の活用方針）

→伐採した樹木は、表土流出を防止するためのそだ柵として活用する。また搬出が可能な場所では、材木としての使用や、バイオマス発電の燃料としての有効活用を図る。

○生物多様性の確保に関する目標（目標とする植生）

→落葉広葉樹や下草が生育し、多様な動物が生息・繁殖する環境を目指す。

《1-2》近郊緑地保全区域等の保全と近郊緑地特別保全地区指定の検討



○拡充事業 ○実施主体：市 ○関連者：市民等

●方針と目標

「首都圏近郊緑地保全法」及び「都市緑地法」に基づき、土地利用行為の規制や制限を行い、みどりの保全を図る。特別地区において、不許可処分となった土地の所有者から申し出があった場合には、土地の買い取りに向けた手続きを実施する。また、近郊緑地保全区域において、特に良好な環境や機能を有する区域の近郊緑地特別保全地区への指定を検討する。

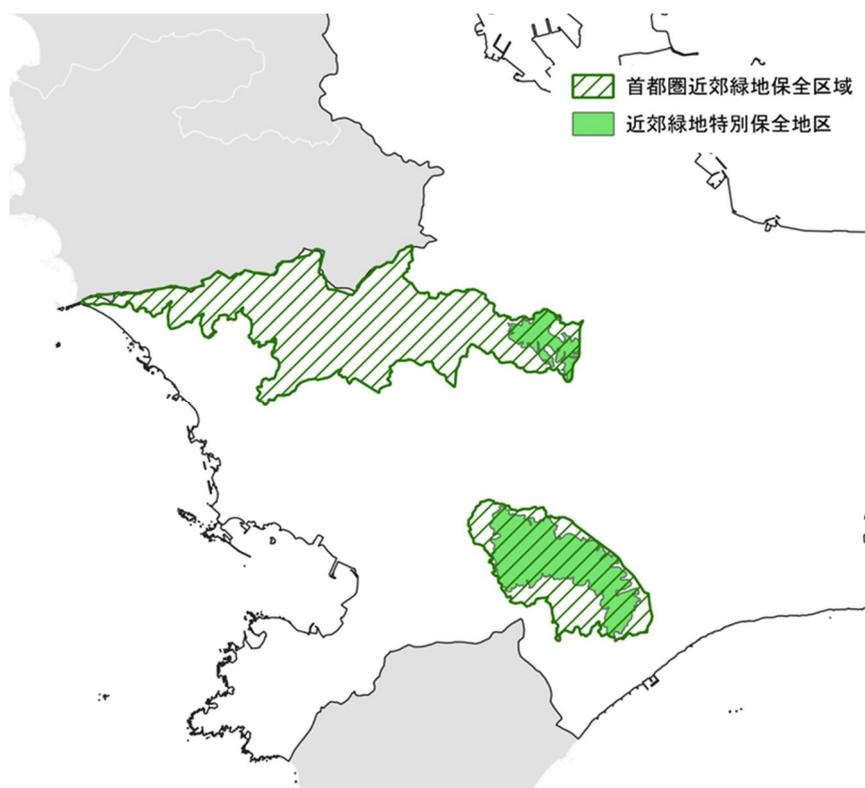
●取組内容

- ・近郊緑地保全区域等の維持・保全

名称	近郊緑地保全区域	近郊緑地特別保全地区
衣笠・大楠山近郊緑地保全区域	685.0ha	49.5ha
武山近郊緑地保全区域	327.0ha	194.5ha
合計	1,012.0ha	244.0ha

- ・土地利用規制及び制限の実施
- ・定期的なパトロールの実施
- ・近郊緑地特別保全地区の指定に向けた調査や関係機関との協議

○担当部署：建設部



首都圏近郊緑地保全地域等の指定状況

《1-3》農地のみどりの保全



○継続事業 ○実施主体：市 ○関連者：市民等

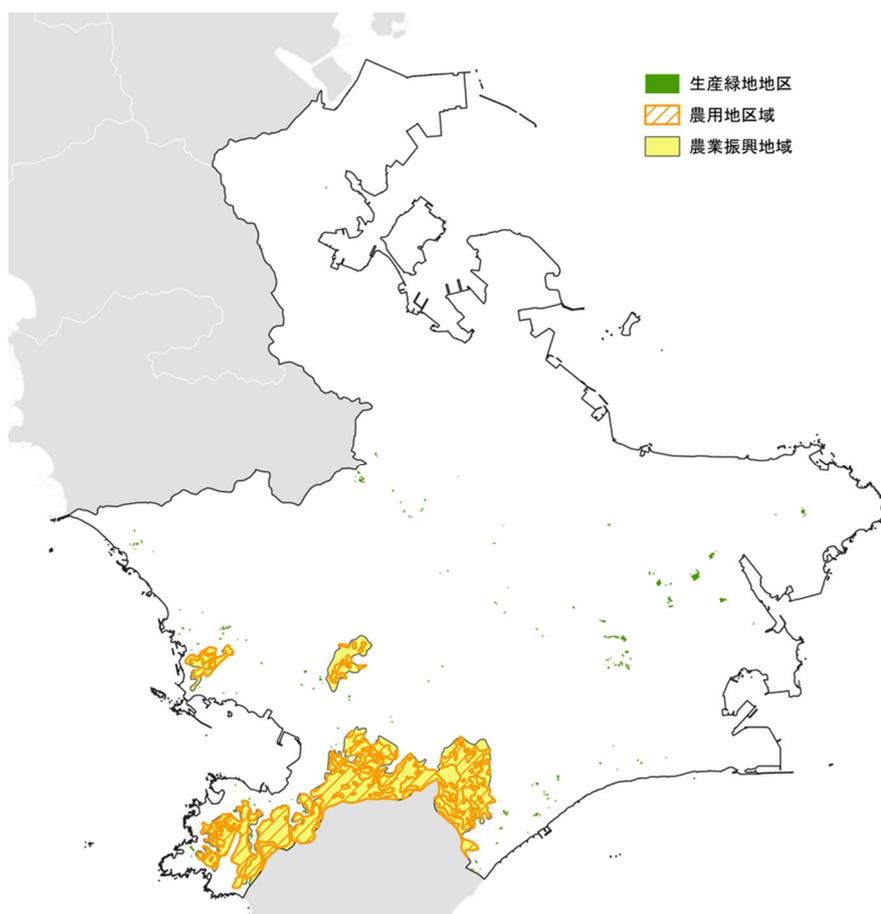
●方針と目標

良好な都市環境の形成や災害防止等の多様な機能がある生産緑地の保全のため、特定生産緑地への移行促進を行う。また、農業振興地域整備計画に基づく農業振興により、「農業振興地域内農用地」の保全を図る。さらに、生物多様性への配慮のため、有機質な土づくりの推進に対する補助を継続する。

●取組内容

- ・期限を迎える生産緑地を、特定生産緑地に移行に向けた、地権者に対しての情報提供
- ・農業振興地域整備計画に基づき、「農業振興地域内農用地」の面積を維持
- ・緑肥作物を導入した有機質な土づくりの推進に対する補助

○担当部署：経済部



生産緑地・農業振興地域内農用地区域の指定状況

《1-4》 公共施設におけるグリーンインフラ整備の促進



○拡充事業 ○実施主体：市

●方針と目標

公共施設における防災、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の確保、Well-being 等の機能を向上させるため、これらの機能向上に寄与するグリーンインフラの整備を推進する。

●取組内容

- ・グリーンインフラの推進に関して、必要な情報を精査し、導入可能な取組の検討
- ・施設の整備・改修時は植栽や透水性舗装、生物多様性への配慮等のグリーンインフラの観点から実施することを検討
- ・[公園] 自然環境を有する公園や生物多様性の確保に寄与する都市公園等の適切な維持管理と活用
の検討
- ・[港湾] 港湾緑地の新規整備と適切な維持管理（整備予定地：2箇所 0.5ha）
- ・[道路] 街路樹整備ガイドラインに基づいた街路樹等の適切な維持・管理
- ・[道路] 車両や歩行者の安全性を考慮したうえで、枯死等により撤去した樹木の補植やポケットパークなどのオープンスペースの確保の検討
- ・[河川] 河川施設の改修等の際は、生物の生息・生育・繁殖並び流域治水に配慮した河川となるような整備を推進

○担当部署：全庁

イメージ画像挿入予定

【継続施策】

《1-5》 都市緑地法の適切な運用			
方針・取組	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化重点地区における緑化の推進 ・土地利用時の緑地協定の認可に向けた指導等と既協定区域の今後のあり方の検討 ・市民緑地認定制度の運用に向けた体制整備の検討 		
主な 関連部署	建設部	SDG s マッピング	  

《1-6》 みどりの基本条例の適切な運用			
方針・取組	<ul style="list-style-type: none"> ・自然林保全制度の運用による自然林の保全 ・市街化区域内樹林地保全支援制度の運用による市街化区域の樹林地の保全 ・みどりの寄附制度の適切な運用による良好な樹林地の保全 ・民有地の緑化支援の新たな手法の検討 		
主な 関連部署	建設部	SDG s マッピング	  

《1-7》 風致地区制度の適切な運用			
方針・取組	<ul style="list-style-type: none"> ・風致地区条例及び関係法令に基づいた土地利用行為の規制や指導等による風致に優れたみどりの保全 ・必要に応じて、新規指定や拡大指定に関して検討 		
主な 関連部署	建設部	SDG s マッピング	 

《1-8》 土地利用調整関連条例の適切な運用			
方針・取組	<ul style="list-style-type: none"> ・「適正な土地利用の調整に関する条例」(市)に基づいた、土地利用時における斜面緑地の保全及び指導 ・景観に配慮した緑化等、みどりと調和した土地利用となるよう調整 		
主な 関連部署	建設部、都市部	SDG s マッピング	 

《1-9》 保安林制度の適切な運用による保全の継続			
方針・取組	<ul style="list-style-type: none"> ・「森林法」に基づき、保安林の適切な維持管理 ・新たな指定の案件が生じた際の指定に向けた調整などに関し、必要に応じて神奈川県と連携を推進 		
主な 関連部署	建設部、神奈川県	SDGs マッピング	

《1-10》 「湘南国際村めぐりの森」及び「重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区」に関する緑地の保全・再生等			
方針・取組	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県の「湘南国際村基本計画」等に基づいた、みどりの再生活動と「重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区」に定めた大楠緑地及び子安緑地の保全に向けた連携 		
主な 関連部署	建設部、神奈川県	SDGs マッピング	 

《1-11》 景観重要樹木の指定と育成管理に向けた検討			
方針・取組	<ul style="list-style-type: none"> ・景観法に基づいた、「景観重要樹木」の指定による景観的視点から重要な樹木の保全 ・既指定樹木の周知並びに適切な指定の継続 		
主な 関連部署	都市部	SDGs マッピング	 

《1-12》 公共施設の緑化の推進			
方針・取組	<ul style="list-style-type: none"> ・「公共施設の緑化等ガイドライン」を適切に運用し、公共施設における緑化や育成管理 ・記念植樹の実施について検討 		
主な 関連部署	全庁	SDGs マッピング	 

《1-13》 県及び近隣自治体との広域的な連携の推進			
方針・取組	<ul style="list-style-type: none"> ・みどりのネットワークの形成に貢献するため、県及び近隣市町等と生物多様性の確保やみどりに関する情報等を共有・連携 ・三浦半島の自然環境の保全・活用に関する連携会議の実施 ・多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議への参加 ・自然保護奨励金（神奈川県事業）の適切な運用のための県との連携 		
主な 関連部署	建設部、県	SDGs マッピング	  

基本方針 2：魅力ある公園づくり

【重要施策】

《2-1》地域ニーズをふまえた公園機能の再整備



○新規事業 ○実施主体：市 ○関連者：市民等

●方針と目標

年代別の人口状況及び分布や、各世代の多様なニーズを把握し、身近な公園の適切な維持管理に努める。これにより、子どもの遊び場の確保や高齢化社会への対応等を図るとともに、子育て世代を含む地域住民の交流や心身の健康増進につながる、質の高い公園づくりを行う。

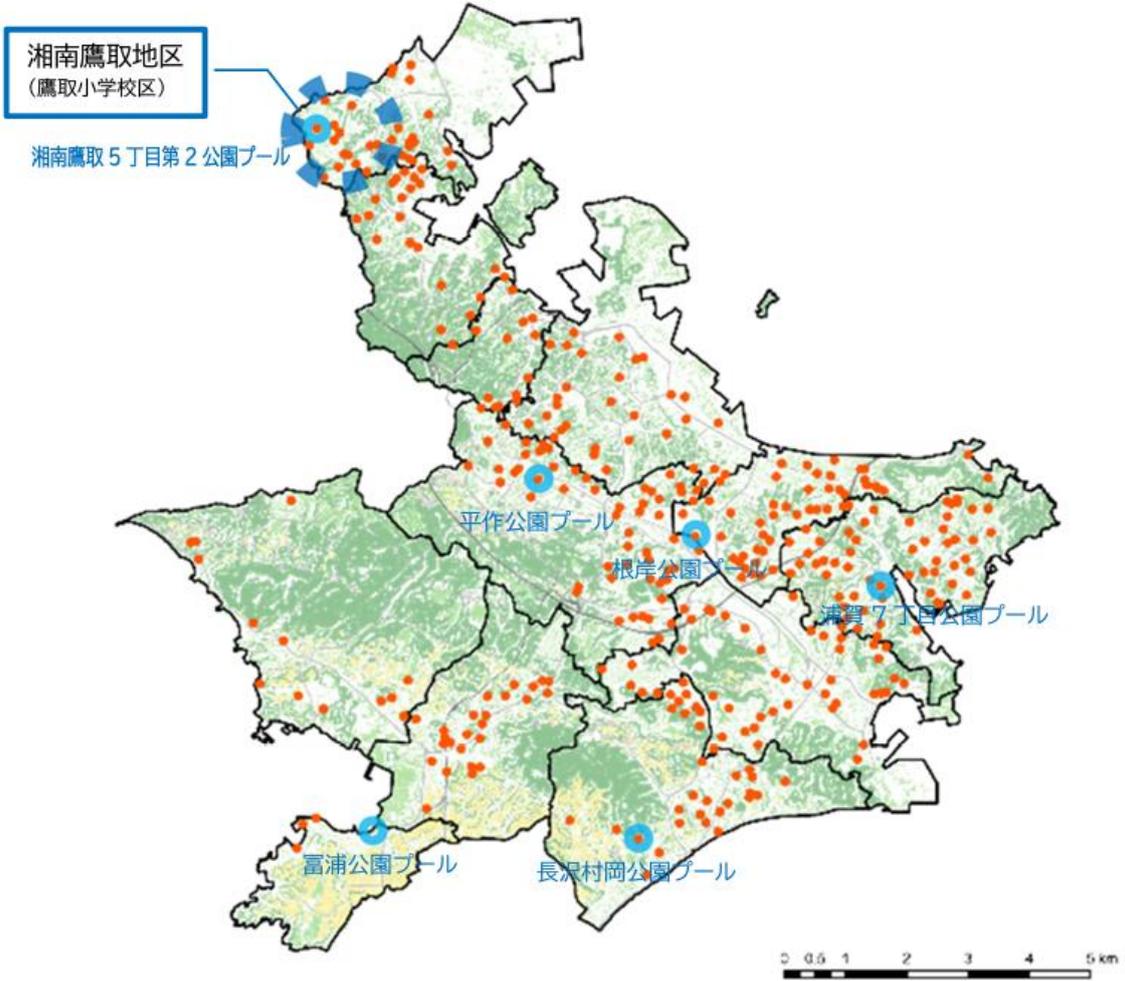
●取組内容

- ・北地区の“湘南鷹取地区(鷹取小学校区)”をモデル地区に設定し、公園利用状況や地域ニーズを考慮した公園機能の再編・集約を行う。また、東西南各地区の学区においても必要に応じて精査する。
- ・公園プール跡の公園機能の再編

○考え方

- ・本市の都市公園は、公園の誘致距離による均等配分を重視し、適正に整備してきた結果、公園施設の重複がみられる。しかし、都市公園ごとに求められるニーズは異なることから、地域ニーズをふまえた公園機能の再整備を推進する。
- ・一定の地域(町内会等)において、老朽化により整備が必要となる公園が複数存在する場合や、個別の公園施設の改廃等に伴い区域を一体とする場合に、公園機能の再整備の検討を行う。

○担当部署：建設部



《2-2》安全・安心と防災力のある公園づくり



○継続事業 ○実施主体：市 ○関連者：市民等

●方針と目標

誰もが安心して利用できるための施設整備や、老朽化した施設の更新を計画的に進める。また、地域防災計画等の防災における位置付けを踏まえ、災害時の防災拠点（避難拠点・物流拠点）となる公園の維持や安全性を優先した維持管理を行う。

●取組内容

- ・公園施設のバリアフリー化、老朽化への対策
- ・避難拠点となる公園の適切な維持管理

○担当部署：建設部

《2-3》集客や魅力あるまちづくりに資する公園の整備・管理



○継続事業 ○実施主体：市 ○関連者：市民等

●方針と目標

交流の拠点となる公園や歴史的・文化的資産と一体となった公園について、様々な整備手法の導入や、利活用を促進することで、地域のブランド力の向上や魅力の向上、交流人口の増加を目指す。また、公園の整備・管理の際には、パークマネジメントの視点を積極的に取り入れる。

●取組内容

- ・交流の拠点となり、地域の活性化につながる公園の整備・管理・活用の検討
- ・スポーツや音楽等のエンターテインメントイベントへの活用促進と積極的な協力体制づくり
- ・ルートミュージアム関連施設の整備・活用

○担当部署：建設部

《2-4》 効率的かつ効果的な公園の整備・活用の促進



○継続事業 ○実施主体：市 ○関連者：市民等

●方針と目標

Park-PFI や指定管理制度等を活用し、民間のノウハウを活かした質の高いサービスの実現や公園の利活用を促進する。また、施設やイベントの情報を積極的・効果的に発信することで、市の内外を問わず幅広い世代に広く周知を図る。

加えて、都市公園法の改正等による新たな取組についても、必要に応じて導入の可能性について検討する。

また、都市計画決定後、長期にわたり一部または全部が未着手となっている公園・緑地があり、本市の関連計画や神奈川県「都市計画公園・緑地の見直しのガイドライン」を踏まえ、整備の必要性・実現性・代替性等について検討する。

なお、公園の整備・活用の際には、パークマネジメントの視点を積極的に取り入れる。

●取組内容

- ・公園ごとの特性やスケールメリットを活かした管理運営を目指し、Park-PFI や指定管理制度の導入を推進
- ・SNS やメディア等の積極的な活用、類似施設や近隣施設との連携を図り公園をPR
- ・必要に応じて立体公園制度や借地公園制度、少子高齢化時代に向けた公園内施設の設置等、都市公園における新たな取組の導入可否について検討
- ・長期にわたり一部または全部が未着手となっている公園・緑地について、必要に応じて都市計画と調整

○担当部署：建設部、都市部

【継続施策】

《2-5》 (仮称) 三浦半島国営公園の誘致の推進			
方針・取組	<ul style="list-style-type: none"> ・「三浦半島国営公園」の誘致実現に向け、「三浦半島国営公園設置促進期成同盟会」の活動に参加 ・イベントの開催や要望活動の実施 		
主な 関連部署	建設部	SDG s マッピング	

イメージ画像 or コラム挿入予定

基本方針 3 : 生物多様性の保全と活用

【重要施策】

《3-1》 森林・里山環境の保全と活用



○拡充事業 ○実施主体：市、市民、企業等 ○関連者：市民等

●方針と目標

森林や里山環境における保全・活用事業を推進し、生物多様性を確保するとともに、人々が身近な自然にふれあえる場と機会を創出する。また、森林・里山環境の保全・活用事業の民間参入を促し、効率的・効果的な保全・活用を進める。

●取組内容

- ・野比かがみ田緑地と長坂緑地における保全・活用事業の継続。
- ・森林・里山環境の保全、活用を実施している団体の支援の継続。
- ・森林・里山環境の調査を実施し、希少種等の保全手法を検討する。
- ・自然観察会等のイベント・環境教育の場として活用する。
- ・本市 HP「OPEN GATE YOKOSUKA」を通じて、民間企業等の様々な主体の参加を促し、参入した企業等の支援を行う。
- ・良好な環境を有する場所について、必要に応じて、自然共生サイトへの申請を検討する。

○担当部署：建設部

《3-2》水辺環境の保全と活用



○拡充事業 ○実施主体：市 ○関連者：市民等

●方針と目標

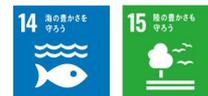
多様な生物の生息・生育・繁殖の場となる水辺ビオトープやため池、自然海岸などの水辺環境の保全・活用を行うとともに、公共施設の整備等の際は、水辺ビオトープの整備や再生に関して検討していく。また、沿岸域の生態系保全に向けた藻場の保全・再生を進める。また、藻場の再生などブルーカーボンの活用を含めた、沿岸域の生物多様性の確保に関わる事業を進める。さらに、必要に応じて水辺環境の保全・活用事業の民間参入を促し、効率的・効果的な保全・活用を進める。

●取組内容

- ・水辺環境の生物多様性の保全を考慮した維持管理を行う。
- ・水辺環境の保全、再生の保全、活用をしている団体の支援の継続。
- ・公共施設の整備等の際は、水辺ビオトープの整備や再生に関して検討する。
- ・水辺環境の調査を実施し、希少種等の保全手法を検討する。
- ・自然観察会等のイベント・環境教育の場として活用する。
- ・藻場の保全・再生事業を行う。
- ・本市 HP「OPEN GATE YOKOSUKA」を通じて、民間企業等の様々な主体の参加を促し、参入した企業等の支援を行う。
- ・良好な環境を有する場所について、必要に応じて、自然共生サイトへの申請を検討する。

○担当部署：全庁

《3-3》外来生物対策の推進



○継続事業 ○実施主体：市 ○関連者：市民等

●方針と目標

生態系に対する影響や生活・農業被害の低減を図るため、哺乳類の特定外来生物等〔アライグマ・クリハラリス（タイワンリス）・ハクビシン〕の防除を行うことにより、三浦半島の生態系に影響を及ぼしている特定外来生物等の外来種の排除を目指し、体制や手法などを検討していく。

また、外来生物による生態系への被害状況や防除の必要性について、市民に広く周知し、防除への啓発等を図る。

●取組内容

- ・アライグマ・クリハラリス（タイワンリス）・ハクビシンの防除の推進
- ・特定外来生物等の外来種に関する情報収集と防除に向けた対応策の検討
- ・市HP、チラシ等による外来生物等に関する情報発信。

○担当部署：建設部

■特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）

外来生物法とは、特定外来生物による生態系、人の生命・身体、農林水産業への被害を防止し、生物の多様性の確保、人の生命・身体の保護、農林水産業の健全な発展に寄与することを通じて、国民生活の安定向上に資することを目的とした法律で、問題を引き起こす海外起源の外来生物を特定外来生物として指定し、その飼養、栽培、保管、運搬、輸入といった取扱いを規制し、特定外来生物の防除等を行うこととしている。

本市の特定外来生物捕獲実績

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
アライグマ(頭)	185	294	204	230	356
クリハラリス(頭)	3,004	4,937	3,583	2,661	4,183

【継続施策】

《3-4》 指定文化財（天然記念物）の保全の継続			
方針・取組	・「文化財保護条例（県）」及び「文化財保護条例（市）」に基づき、 神奈川県と連携しながら既指定の天然記念物の自然林を保全		
主な 関連部署	教育委員会	SDGs マッピング	  

《3-5》 公共施設における自然植生等の保全			
方針・取組	・「公共施設における自然植生の保全に向けた考え方」を適切に運用し、 自然植生を保全		
主な 関連部署	全庁	SDGs マッピング	 

イメージ画像 or コラム挿入予定

基本方針4：みどりの継承

【重要施策】

《4-1》みどりや生きものに対する意識の向上



○拡充事業 ○実施主体：市 ○関連者：市民等

●方針と目標

市民が自然環境や生きものに触れる機会を作るとともに、公園や博物館等の市内施設の利用者増進を図ることにより、みどりや生きものを守る意識の向上を目指し、普及啓発活動や情報発信を行う。

また、コミュニティ形成や健康増進等にも寄与するボランティア活動等についても情報発信するとともに体制づくりについて検討する。

●取組内容

- ・市内の公園や博物館施設等での観察会や体験型イベントの実施
- ・自然環境講演会の開催
- ・自然・人文博物館での企画展示等の開催
- ・関係部署が連携し、市内の公園や博物館施設等による情報発信の実施
- ・市職員の知識を向上させるための研修等の実施
- ・市民による花いっぱい運動の実施
- ・里山環境保全に取り組んでいる土地におけるボランティア養成、及び民間企業等の多様な主体による保全・活用の取り組みの継続、支援
- ・人材活用や人づくり手法の検討
- ・市民による生物調査参加の取り組みの検討
- ・自然環境活動団体の活動に対する情報発信や広報などの支援

○担当部署：建設部、教育委員会、県

《4-2》自然に関する環境教育・環境学習の実施



○継続事業 ○実施主体：市 ○関連者：市民等

●方針と目標

自然に関する意識向上のため、環境教育・環境学習を実施し、併せて人材育成を推進していく。

●取組内容

- ・市内の小学校等において環境教育の実施
- ・環境教育指導者の派遣
- ・「学校教員向け」、「環境活動者向け」人材育成講座の実施
- ・市内小中学生を対象に環境意識向上に関わるコンクールの実施
- ・新たな自然環境に関する学習の機会の提供等の検討

○担当部署：教育委員会、建設部、環境部

【継続施策】

《4-3》 みどりの基金の充実にに向けた新たな財源確保手法の検討・実施			
方針・取組	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境やみどりの保全のための「みどりの基金」を適切な活用。 ・みどりのよこすかチャリティークリック協賛企業数の増加を目指す 		
主な 関連部署	建設部	SDGs マッピング	 

《4-4》 産・学・官の連携によるプログラムの検討			
方針・取組	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の場や、企業等の CSR 活動における緑化推進の意識向上と主体的活動の支援 ・既存の市民協働モデル事業等を実施するとともに、モデル事業の拡充等の検討 		
主な 関連部署	建設部	SDGs マッピング	 

イメージ画像 or コラム挿入予定

V. ゾーン別計画

■ ゾーン区分について

本市は丘陵部にまとまったみどりが存在しており、みどりのまとまりごとによって特徴があります。

また、みどりのネットワーク、生物多様性、突発的な豪雨に対する防災などを検討する上で、みどりと流域を一体的に捉える必要があります。

これらのことを踏まえ、前回のみどりの基本計画では、行政センターによる区分ではなく、「まとまりのあるみどりによる区分」「河川流域・集水域による区分」「生物の生息分布状況による区分」を基にゾーン区分を設定しました。本計画においても同様のゾーン区分をします。

◇ まとまりあるみどりによる区分

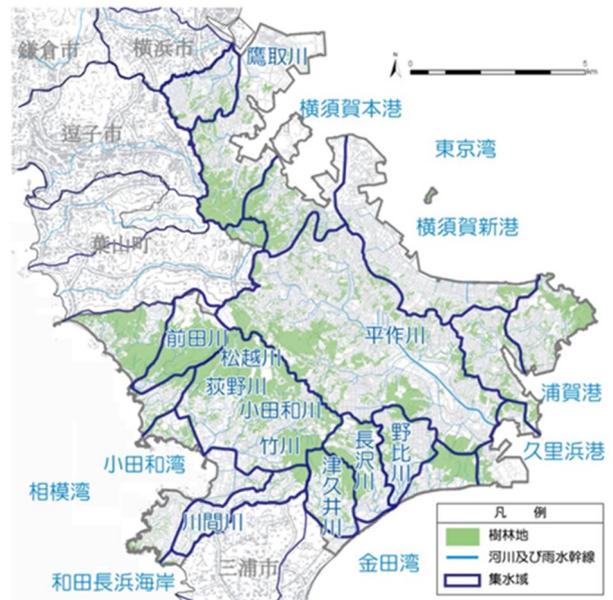
田浦周辺から隣接市町に広がる二子山山系のみどり、大楠山・衣笠山、武山にそれぞれまとまったみどりが存在します。その他、野比周辺、観音崎にまとまったみどりが存在します。

また、長井から津久井にかけて農地のみどりが広がっています。



◇ 河川流域・集水域による区分

本市には、23水系、37河川、約50kmの河川があります。これらの主な河川の流域を含め25の集水域に区分できます。



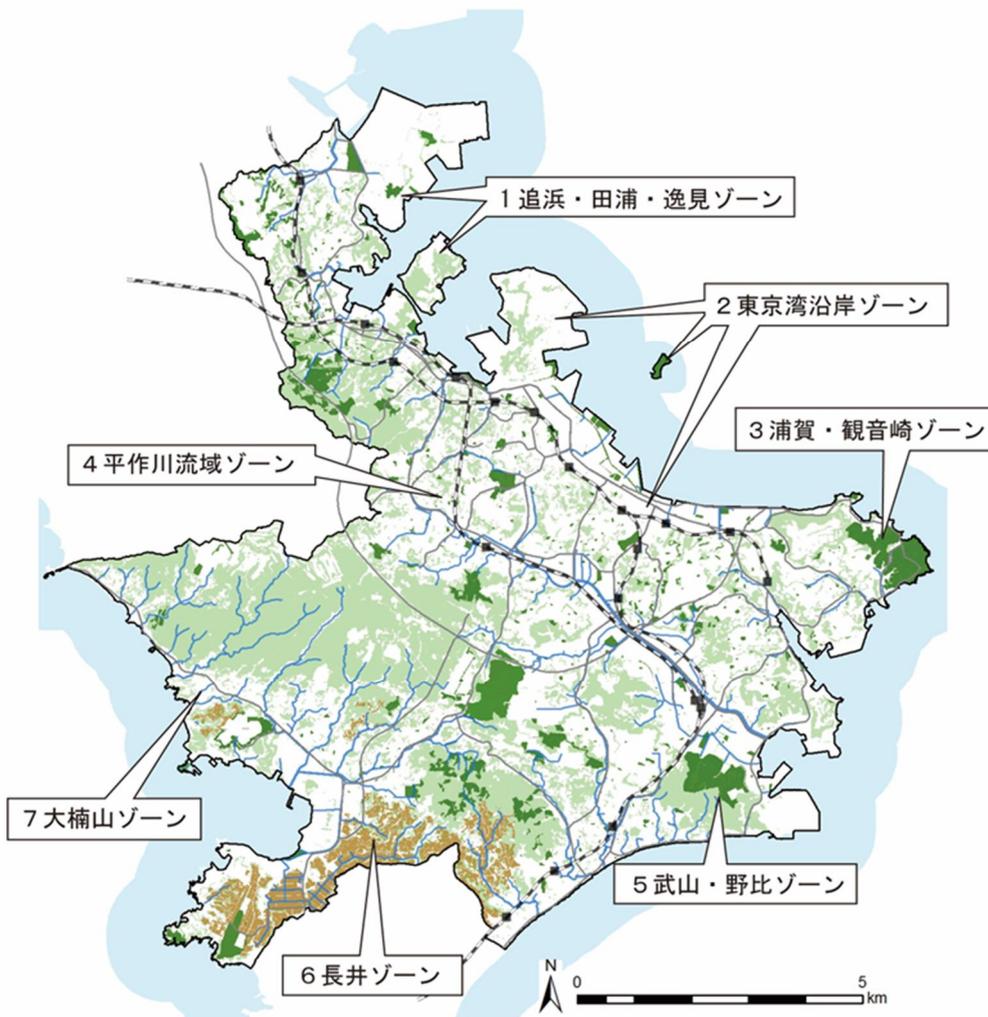
◇ 生物の生息分布状況からの区分

平成 26 年度の生物多様性保全推進事業において、本市における生物の生息拠点となる樹林地、海岸、河川、池沼、谷戸、学校ビオトープなどを抽出した結果、自然拠点として 150 カ所があげられました。本市の東京湾側は、市街化が進んでいるものの、斜面緑地が残されており、緑地の連続性が高いです。しかし、生物の生息拠点としては限られています。



◇ 7つのゾーン区分

「まとまりのあるみどりによる区分」「河川流域・集水域による区分」「生物の生息分布状況による区分」から7つのゾーンに区分します。



1. 追浜・田浦・逸見ゾーン

(1) ゾーン概況

1) 面積

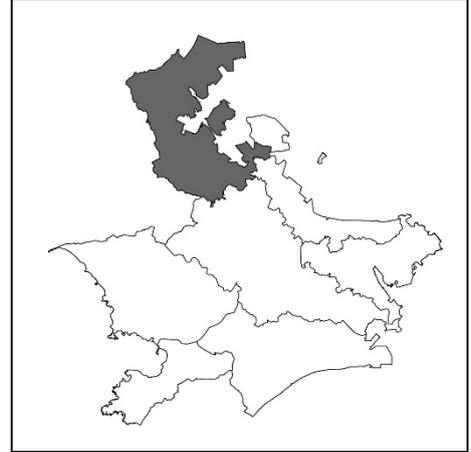
1,772.9ha ※平成26年度末時点

2) 市街地の分布

市街地は、東京湾側に広がっています。

3) 該当する町丁目

鷹取1～2丁目、追浜本町1～2丁目、夏島町、浦郷町1～5丁目、追浜東町1～3丁目、浜見台1～2丁目、追浜町1～3丁目、追浜南町1～3丁目、湘南鷹取1～6丁目、船越町1～8丁目、港が丘1～2丁目、田浦港町、田浦町1～6丁目、田浦大作町、田浦泉町、長浦町1～5丁目、箱崎町、安針台、吉倉町1～2丁目、西逸見町1～3丁目、山中町、東逸見町1～4丁目、逸見が丘、汐入町1～2・4～5丁目、本町2～3丁目、楠ヶ浦町



4) 関係する行政センター等

追浜行政センター、田浦行政センター、逸見行政センター、本庁

(2) みどりの特徴

緑 被 率	48.8% (平成27年7月時点)
特徴的なみどり	鷹取山、田浦梅の里、県立塚山公園にかけて、円海山・北鎌倉から続く丘陵のみどりが存在しています。 夏島貝塚には、自然植生が残されています。 鷹取山周辺は、良好な自然環境が残っており、環境省のモニタリングサイト1000の調査サイトに選ばれています。
地域制緑地	県立塚山公園周辺は、塚山風致地区(第1種、第4種)に、田浦大作町周辺は神奈川県自然環境保全地域に指定されています。
農地(田・畑)	田浦地区の山側を中心に畑が点在しています。
斜面緑地	ゾーン全域に斜面緑地が多く存在しています。 市内に49カ所ある谷戸地域のうち約半数が本ゾーンにあります。
主な都市公園等	追浜公園、貝山緑地、鷹取山公園、田浦梅の里、南郷公園、ヴェルニー公園、県立塚山公園など。
生物多様性ホットスポット	鷹取山(神武寺の常緑広葉樹林)

(3) 河川流域・集水域区分と水辺地

流域・集水域	鷹取川流域とその他の小流域の集まりで構成されています。 葉山町を流れる下山川の源流が山中町にあります。 田浦町4・5丁目、西逸見町には、良好な水辺環境が残されています。
水 際 線	工業用地や防衛施設が多く、一般の人が立ち入ることのできる場所は少ないです。 横須賀本港に面したヴェルニー公園では、水と親しむことができます。
水辺ビオトープ	学校内に水辺ビオトープがあります。 追浜浄化センター「トンボの王国」があります。

(4) 多くの生物が見られる場所

● 鷹取山公園周辺

住宅地に隣接していながら、豊かな自然環境が残されており「神奈川生物多様性ホットスポット」に選ばれています。市民活動団体の調査によると、植物約600種が確認されています。また、山頂からの眺めも良く「かながわの景勝50選」に選ばれており、休日にはハイキングに訪れる人が多いです。

植 物	丹沢・箱根と離れて分布する種	シバヤナギ、ツルシキミ
	本市では珍しい木本類	ムクロジ、ヤマコウバシ
	本市では珍しい草本類	カシワバハグマ、クルマバナ、コヤブタバコ、ジャケツイバラ、センボンヤリ、タカトウダイ、ヒメガンクビソウ
鳥 類	樹林地で見られる種	アオゲラ、エナガ、シジュウカラ、ヤマガラ
昆 虫	大型のチョウ類	オナガアゲハ、カラスアゲハ、クロアゲハ、ジャコウアゲハ、ナガサキアゲハ、モンキアゲハ

(5) めざすみどりの将来像

① まとまりのあるみどりの保全・活用

鷹取山、田浦梅の里、県立塚山公園を中心とした丘陵部の骨格となるみどりは、適切に保全するとともに、緑が持つ機能をより発揮できるようにします。また、都市公園などのみどりの拠点、必要に応じて市民がみどりに親しめる場として活用手法を検討します。

主な施策	《1-1》樹林地の保全と機能の維持増進、《1-7》風致地区制度の適切な運用 など
------	--

② 地域の貴重な自然環境の保全・活用に向けた検討

ホタルなどの水生生物が豊富に見られる田浦町4・5丁目、西逸見町周辺、自然植生の残されている夏島貝塚、神奈川県生物多様性ホットスポットに選ばれている鷹取山など、地域の貴重な自然環境の保全・活用に向けて、必要に応じて検討します。

主な施策	《3-1》森林・里山環境の保全と活用、《3-3》外来生物対策の推進、 など
------	---------------------------------------

③ みどりの拠点の充実及び適切な維持管理の推進

プロスポーツチームと連携した追浜公園のほか、田浦梅の里やヴェルニー公園など多くの都市公園があります。また、田浦梅林まつり、三浦按針祭観桜会など、都市公園等では市内外から多くの人を訪れるイベントが開催されています。これらみどりの拠点の充実及び適切な維持管理を行います。さらに、湘南鷹取地区の公園では、多様なニーズを把握し、公園機能の再編・集約を図ります。

主な施策	《2-1》地域ニーズをふまえた公園機能の再整備、《2-3》集客や魅力あるまちづくりに資する公園の整備・管理 など
------	--

④ まちなかのみどりの保全・創出

東京湾側に広がっている市街地や工業地域では、ヒートアイランド現象がみられるため、まちなかのみどりの創出と機能の向上を目指し、快適環境の形成を目指します。ゾーン内に点在する斜面緑地は、多くが急傾斜地崩壊危険区域に指定されているため、安全を優先した保全のあり方の検討が必要です。

主な施策	《1-1》樹林地の保全と機能の維持増進、《1-4》公共施設におけるグリーンインフラの促進 など
------	---

⑤ 本市の魅力あるみどりに親しめる取り組みの推進

鷹取山公園では、観察会をはじめとした環境教育など、本市の魅力あるみどりに親しめるイベント等を実施している団体の支援を推進します。

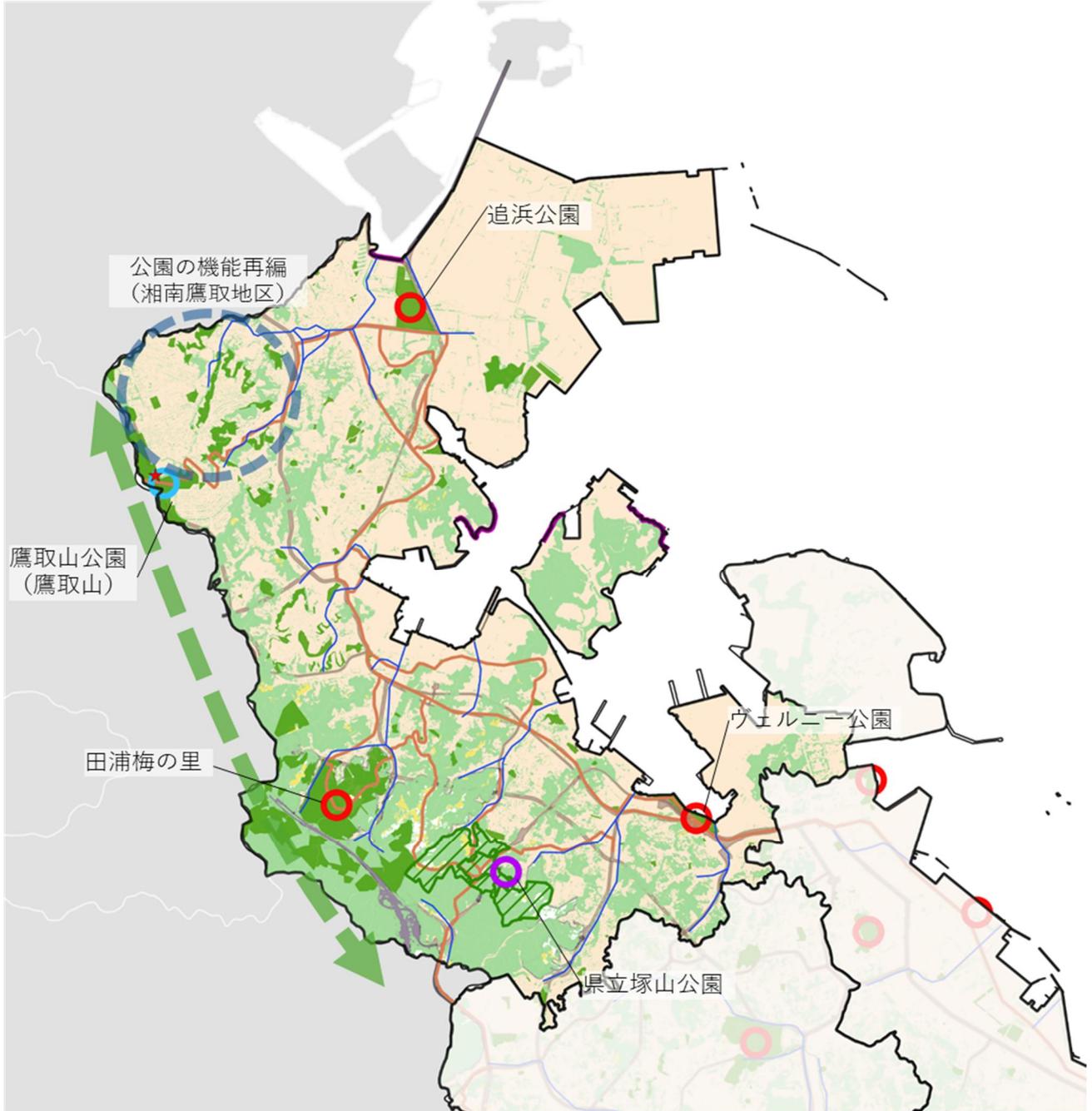
主な施策	《4-2》自然に関する環境教育・環境学習の実施 など
------	----------------------------

⑥ みどりの保全に向けた県や隣接する市町との連携

丘陵部のみどりは隣接する横浜市、逗子市、葉山町から連なって広がっています。これらを含む本市のみどりを保全するため、県及び隣接市町との連携を図ります。

主な施策	《1-13》県及び近隣自治体との広域的な連携の推進 など
------	------------------------------

- 拠点となるみどり(自然)
- 拠点となるみどり(交流)
- 拠点となるみどり(自然・交流)
- 近郊緑地特別保全地区
- ▨ 首都圏近郊緑地保全区域・風致地区
- 河川
- 自然海岸
- プロムナード・散歩道
- ★ かながわ生物多様性ホットスポット
- ◆ 自然共生サイト
- ↔ みどりの保全・活用のための広域的な連携
- ↔ 水辺空間の保全・活用
- 市街化区域
- 都市公園
- 樹林地
- 農地



みどりの現況・課題・将来像 (追浜・田浦・逸見ゾーン) (素案)

2. 東京湾沿岸ゾーン

(1) ゾーンの概況

① 面積

853.5ha ※平成26年度末時点

②市街地の分布

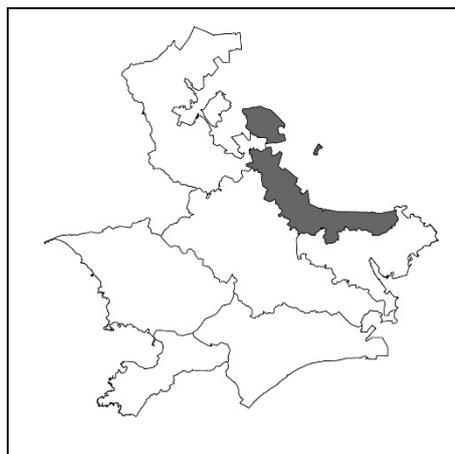
中心市街地が、平成町以北に広がっています。

③該当する町丁目

本町1丁目、稲岡町、泊町、猿島、新港町、小川町、大滝町1～2丁目、緑が丘、若松町1～3丁目、日の出町1～3丁目、米が浜通1～2丁目、平成町1～3丁目、安浦町1～3丁目、三春町1～6丁目、富士見町1丁目、田戸台、深田台、大津町1～5丁目、馬堀海岸1～4丁目、走水1丁目、馬堀町1～4丁目、桜が丘1丁目

④関係する行政センター等

本庁、大津行政センター



(2) みどりの特徴

緑被率	32.3% (平成27年7月時点)
特徴的なみどり	緑被率は、7ゾーンのうち最小です。 諏訪公園、猿島公園、馬堀自然教育園には自然植生が残されています。 大津公園には地層観察のできる場所があります。
地域制緑地	走水周辺は、浦賀半島風致地区(第1・4種)に指定されています。
農地(田・畑)	ゾーン内に農地はほとんどありません。
斜面緑地	ゾーンの山側に斜面緑地が点在しています。
主な都市公園等	三笠公園、猿島公園、平和中央公園、うみかぜ公園、走水水源地公園、海辺つり公園、大津公園、馬堀自然教育園など。
生物多様性ホットスポット	猿島

(3) 河川流域・集水域区分と水辺地

流域・集水域	小流域の集まりで構成されています。
水際線	JR横須賀駅から観音崎までの海沿いを結んだ遊歩道「うみかぜの路(海と緑の10,000メートルプロムナード)」が整備されており、中間地点の破崎緑地は「関東の富士見百景」に選ばれています。 走水と猿島公園の一部には、自然海岸が残されています。
水辺ビオトープ	学校内に水辺ビオトープがあります。 下町浄化センターに「トンボの王国」*があります。
その他の水辺地	馬堀自然教育園には150mの水路が整備されています。 横須賀水道の始まりである走水水源地があります。

(4) 多くの生物が見られる場所

● 猿島公園

東京湾（内湾）唯一の自然島で、自然植生や海岸植物が見られるだけでなく、キジョランを食草とするアサギマダラ（昆虫・タテハチョウの仲間）なども確認されています。また、かつて旧陸・海軍の要塞として利用されており、豊かな自然と歴史的資産が残されています。

植 物	自然植生を構成する木本類	カラスザンショウ、シロダモ、タブノキ、トベラ、ヒサカキ、モチノキ、ヤブツバキ、ヤブニッケイ
	海岸植物	イソギク、イヨカズラ、ガクアジサイ、カジイチゴ、キジョラン、サカキカズラ、ハマウド、ヒゲスゲ、フウトウカズラ、ボタンボウフウ、ヤナギイチゴ
鳥 類	園内で見られる種	イソヒヨドリ、ウグイス、ウミウ、ウミネコ、クロサギ、メジロ
昆 虫	県内他地域と離れて分布する種	アヤムナピロタマムシ、サタカミキリモドキ、ハスオビヒゲナガカミキリ、ハチジョウシギゾウムシ

● 馬堀自然教育園

国から譲与された旧軍財産を、本市博物館付属の自然教育園として開園し、園内では樹木約 50 種、昆虫類 700 種以上が確認されています。園内では希少な生物が保護されており、水路ではゲンジボタルとヘイケボタルの繁殖と保護が行われています。平成 10 年ごろより、アライグマ、ハクビシン、タイワンリスなどの外来種が侵入し始めました。

植 物	園路から見られる貴重な種	ウラジロ、カントウカンアオイ、コシダ
	園内で保護されている希少種	エビネ、シュンラン、ナギラン、タシロラン、ミヤマナルコユリ
哺 乳 類	園内で見られる種	アカネズミ、アズマモグラ
鳥 類		アオジ、コゲラ、シジュウカラ、シロハラ、メジロ
昆 虫		アオスジアゲハ、アカスジキンカメムシ、アサヒナカワトンボ、アブラゼミ、ニイニイゼミ、ヒグラシ、ミンミンゼミ、モンキアゲハ
両 生 類		アカハライモリ、トウキョウサンショウウオ
爬 虫 類		タカチホヘビ、ニホンカナヘビ、ニホンヤモリ、ヒガシニホントカゲ、ヒバカリ
淡 水 魚 類		ミナミメダカ
淡 水 甲 殻 類		サワガニ、ヌマエビ類

(5) めざすみどりの将来像

① まちなかのみどりの保全・創出

グリーンインフラに寄与する取り組みにより、ヒートアイランド現象の緩和など、まちなかの環境の快適化を目指します。また、みどりの拠点をつなぐ 10,000 メートルプロムナードにおいて、街路樹の適切な維持や、みどりの少ない場所への緑化などまちなかのみどりの保全・創出を図ります。ゾーン山側に点在する斜面緑地は、多くが急傾斜地崩壊危険区域に指定されているため、安全を優先した保全のあり方の検討が必要です。ゾーン東部は浦賀半島風致地区にあたるため、関係法令・基準の適切な運用により保全を図ります。

主な施策	《1-1》樹林地の保全と機能の維持増進、《1-4》公共施設におけるグリーンインフラの促進、《1-7》風致地区制度の適切な運用 など
------	---

② 地域の貴重な自然環境の保全・活用

自然植生の残された諏訪公園と猿島公園や、馬堀自然教育園周辺など、地域の貴重な自然環境は、保全・活用に向けて、必要に応じて検討します。

主な施策	《3-3》外来生物対策の推進、《3-4》指定文化財（天然記念物）の保全の継続 など
------	---

③ みどりの拠点の整備・活用

三笠公園、うみかぜ公園、海辺つり公園など東京湾沿いの水とみどりに親しめる拠点の整備・活用を推進します。特に三笠公園は Park-PFI 制度を活用した整備・活用を目指します。また、かつて軍の要塞として利用されていた猿島公園は、歴史的・文化的資産と一体となったみどりとして、市内外の人々に楽しんでもらえるよう保全・活用します。

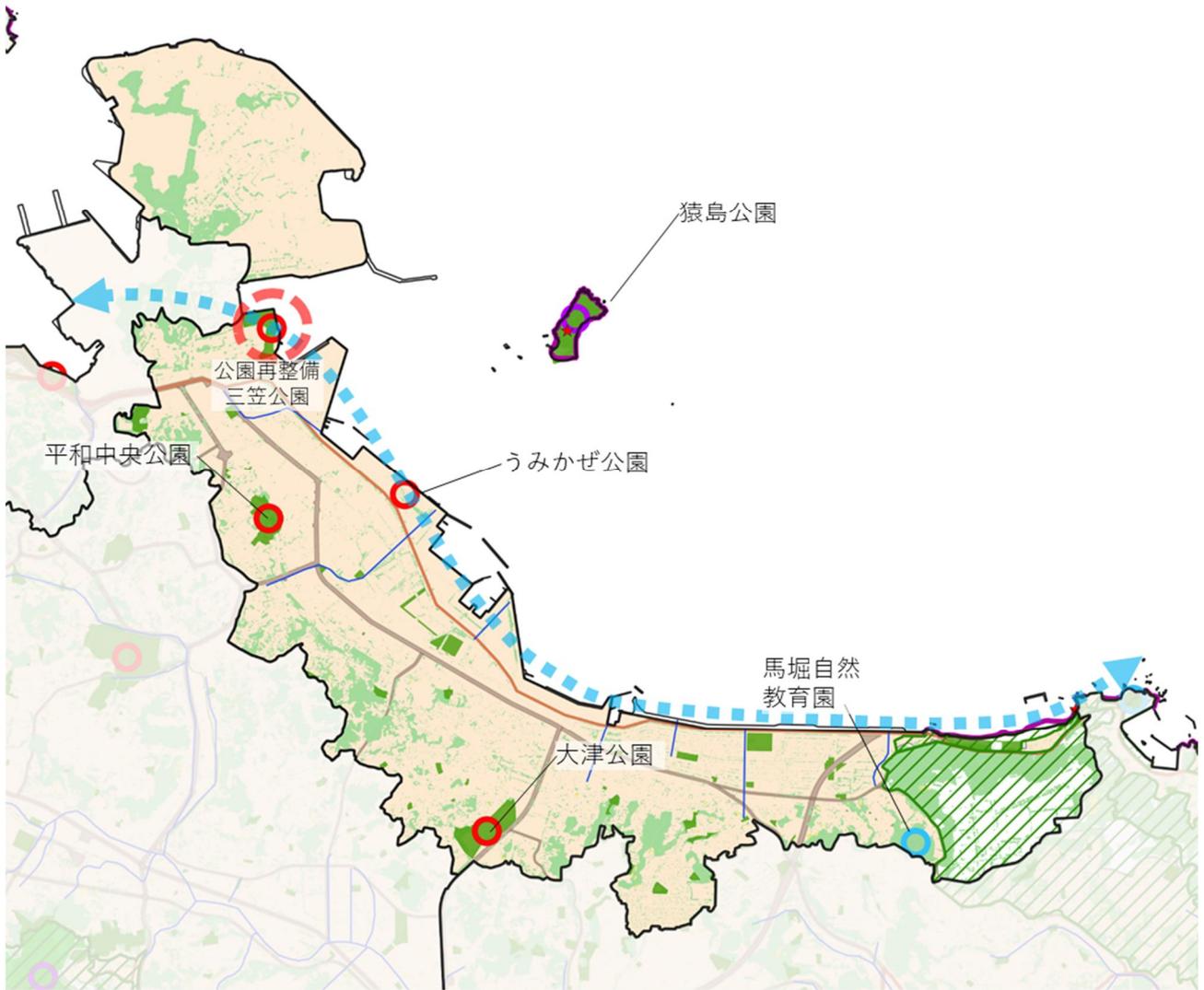
主な施策	《2-3》集客や魅力あるまちづくりに資する公園の整備・管理、《2-4》効率的かつ効果的な公園の整備・活用の促進 など
------	--

④ 本市の魅力あるみどりに親しめる取り組みの推進

自然・人文博物館や馬堀自然教育園など研究・学習のできる拠点の充実及び適切な維持管理を行います。また、猿島の自然環境や遺跡、歴史、伝説について案内する「猿島公園専門ガイド協会」など、本市の魅力あるみどりに親しめるイベント等を実施している団体への支援を推進します。

主な施策	《4-1》みどりや生きものに対する意識の向上、《4-2》自然に関する環境教育・環境学習の実施 など
------	---

- | | | |
|------------------------|-----------------------|---------|
| ○ 拠点となるみどり(自然) | — 河川 | ■ 市街化区域 |
| ○ 拠点となるみどり(交流) | — 自然海岸 | ■ 都市公園 |
| ○ 拠点となるみどり(自然・交流) | — プロムナード・散歩道 | ■ 樹林地 |
| ■ 近郊緑地特別保全地区 | ★ かながわ生物多様性ホットスポット | ■ 農地 |
| ■ 首都圏近郊緑地保全区域・
風致地区 | ◆ 自然共生サイト | |
| | ↔ みどりの保全・活用のための広域的な連携 | |
| | ↔ 水辺空間の保全・活用 | |



みどりの現況・課題・将来像（東京湾沿岸ゾーン）（素案）

3. 浦賀・観音崎ゾーン

(1) ゾーンの概況

① 面積

967.1ha ※平成26年度末時点

②市街地の分布

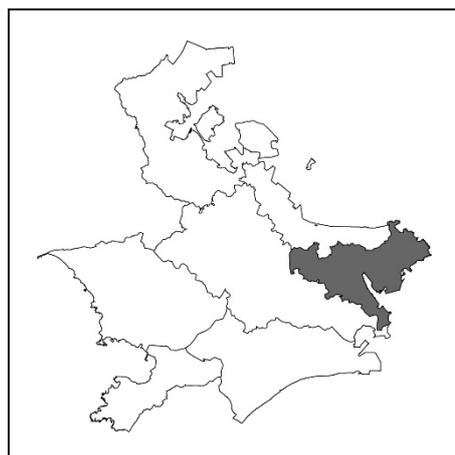
市街地は、浦賀駅周辺に広がっています。

③該当する町丁目

根岸町1～2丁目、走水2丁目、桜が丘2丁目、池田町1～3・6丁目、吉井1～4丁目、浦賀1～7丁目、浦上台1～4丁目、二葉1～2丁目、小原台、鴨居1～4丁目、東浦賀1～2丁目、浦賀丘1～3丁目、西浦賀1～6丁目、光風台、南浦賀

④関係する行政センター

大津行政センター、浦賀行政センター



(2) みどりの特徴

緑 被 率	48.6% (平成27年7月時点)
特徴的なみどり	浦賀港を囲んでみどりが存在し、観音崎にまとまったみどりが残されています。 旗山崎公園、千代ヶ崎砲台跡、燈明堂跡、浦賀ドック跡など歴史的資産があり、これらと一体となったみどりが多くあります。 県天然記念物に指定されている東叶神社の社叢林には自然植生が残されています。 市天然記念物に指定されているモガンを含む自然林が残されています。
地域制緑地	観音崎周辺は、浦賀半島風致地区(第1種、第4種)に指定されています。
農地(田・畑)	浦賀周辺を中心に畑が点在しています。
斜面緑地	浦賀港を囲んで斜面緑地が点在しています。
主な都市公園等	県立観音崎公園、旗山崎公園、愛宕山公園、西浦賀みなと緑地など。
生物多様性ホットスポット	走水海岸、燈明堂跡付近、たたら浜、県立観音崎公園、東叶神社の社叢林

(3) 河川流域・集水域区分と水辺地

流域・集水域	和田川などの小流域の集まりで構成されています。
水 際 線	観音崎周辺は、砂浜と岩礁の入り組んだ自然海岸が残されています。 浦賀港周辺は、住宅地が形成されています。
水辺ビオトープ	学校内に水辺ビオトープがあります。
その他の水辺地	県立観音崎公園内にある池では様々な生物を観察することができます。

(4) 多くの生物が見られる場所

● 県立観音崎公園

日本初の洋式灯台が建つ岬に広がる公園で、自然植生の残る樹林地、海岸など多様な自然環境に囲まれており、園内には横須賀美術館、観音崎自然博物館があります。また、「かながわ花の名所 100 選」、「かながわの景勝 50 選」に選ばれています。

植 物	園内で見られる種	イソギク、ガクアジサイ、カントウヨメナ、キブシ、サザンカ、スイセン、タニウツギ、トネアザミ、ニリンソウ、ノコンギク、ハマナデシコ、ハンゲショウ、ヒガンバナ、ホトトギス、ヤブツバキ、ヤマハギ
鳥 類		アオジ、イソヒヨドリ、エナガ、コゲラ、ツグミ、ノスリ
昆 虫	大型のチョウ類	カラスアゲハ、クロアゲハ、モンキアゲハ
	草原で見られる種	クルマバッタモドキ、ヒガシキリギリス

(5) めざすみどりの将来像

① まとまりあるみどりの保全

県立観音崎公園の樹林地や、浦賀半島風致地区は、関係法令・基準の適切な運用により保全します。東京湾沿岸ゾーンとあわせて県立観音崎公園及び周辺の浦賀半島風致地区のみどりを保全します。

主な施策	《1-1》樹林地の保全と機能の維持増進、《1-7》風致地区制度の適切な運用 など
------	--

② 地域の貴重な自然環境の保全・活用に向けた検討

東京湾に面した県立観音崎公園やたたら浜など、ゾーン内に5つある生物多様性ホットスポットをはじめ、地域の貴重な自然環境の保全・活用に向けて、必要に応じて検討します。

主な施策	《3-1》森林・里山環境の保全と活用、《3-2》水辺環境の保全と活用、《3-3》外来生物対策の推進 など
------	--

③ みどりの拠点の充実及び適切な維持管理の推進

浦賀周辺の浦賀ドック跡、愛宕山公園、燈明堂跡などの歴史的・文化的資産と一体となったみどりがあります。また、破崎緑地、旗山崎公園、県立観音崎公園などのみどりの拠点があり、これらの充実及び適切な維持管理を行い、さらに交流拠点としても活用します。

主な施策	《2-3》集客や魅力あるまちづくりに資する公園の整備・管理 など
------	----------------------------------

④ まちなかのみどりの保全・創出

浦賀駅周辺に広がっている市街地では、ヒートアイランド現象がみられるため、まちなかのみどりの創出と機能の向上を目指し、快適環境の形成を目指します。浦賀湾を囲むように多く分布している斜面緑地は、多くが急傾斜地崩壊危険区域に指定されているため、安全を優先した保全のあり方の検討が必要です。

主な施策	《1-1》樹林地の保全と機能の維持増進、《1-4》公共施設におけるグリーンインフラの促進 など
------	---

⑤ 本市の魅力あるみどりに親しめる取り組みの推進

観音崎の自然環境や近代化遺産、地層、浦賀水道を行き来する世界の船について案内する「観音崎公園フィールドレンジャーの会」など、本市の魅力あるみどりに親しめるイベント等を実施している団体の支援を推進します。

主な施策	《4-1》みどりや生きものに対する意識の向上、《4-2》自然に関する環境教育・環境学習の実施 など
------	---

- 拠点となるみどり(自然)
- 拠点となるみどり(交流)
- 拠点となるみどり(自然・交流)
- 近郊緑地特別保全地区
- ▨ 首都圏近郊緑地保全区域・風致地区
- 河川
- 自然海岸
- プロムナード・散歩道
- ★ かながわ生物多様性ホットスポット
- ◆ 自然共生サイト
- ↔ みどりの保全・活用のための広域的な連携
- ↔ 水辺空間の保全・活用
- 市街化区域
- 都市公園
- 樹林地
- 農地
- 歴史的・文化的遺産と一体となったみどり



みどりの現況・課題・将来像 (浦賀・観音崎ゾーン) (素案)

4. 平作川流域ゾーン

(1) ゾーンの概況

① 面積

2,350.0ha ※平成26年度末時点

③市街地の分布

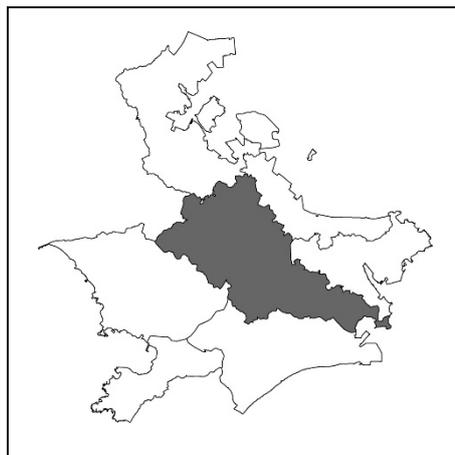
市街地は、平作川中～下流域を中心に広がっています。

④関係する行政センター等

本庁、衣笠行政センター、大津行政センター、
久里浜行政センター

⑤該当する町丁目

坂本町1～6丁目、汐入町3丁目、富士見町2～3丁目、
上町1～4丁目、不入斗町1～4丁目、鶴が丘1～2丁目、
平和台、汐見台1～3丁目、望洋台、佐野町1～6丁目、
公郷町1～6丁目、衣笠栄町1～4丁目、金谷1～3丁目、池上1～7丁目、阿部倉、平作1～8丁目、
小矢部1～4丁目、衣笠町、大矢部1～6丁目、森崎1～6丁目、根岸町3～5丁目、池田町4～5丁目、
久里浜台1～2丁目、長瀬1～3丁目、久比里1～2丁目、若宮台、舟倉1～2丁目、内川1～2丁目、
内川新田、佐原1～5丁目、岩戸1～5丁目、久村、久里浜1～2・4～7丁目



(2) みどりの特徴

緑 被 率	45.4% (平成27年7月時点)
特徴的なみどり	衣笠山を中心に、丘陵部のみどりが存在しており、大矢部や久村・佐原周辺にもまとまったみどりが残されています。 県天然記念物に指定されている大松寺には自然植生が残されています。
地域制緑地	衣笠山周辺は、衣笠・大楠山近郊緑地保全区域及び衣笠・大楠山近郊緑地特別保全地区、衣笠・大楠山風致地区(第1・4種)に指定されています。
農地(田・畑)	阿部倉・平作周辺、佐原・久村周辺を中心に畑が存在しています。
斜面緑地	ゾーン北側の平作川上～中流域に斜面緑地が点在しています。
主な都市公園等	しょうぶ園、不入斗公園、衣笠公園、衣笠山公園、大矢部みどりの公園、佐原2丁目公園、くりはまみんなの公園、ペリー公園など。
生物多様性ホットスポット	大矢部みどりの公園(大矢部自衛隊跡地)

(3) 河川流域・集水域区分と水辺地

流域・集水域	三浦半島最長の平作川流域で構成されています。
水 際 線	河口部に自然海岸がわずかに残されていますが、人工構造物が多いです。
水辺ビオトープ	一部の学校内に水辺ビオトープがあります。 かつてため池として利用されていた修景池がしょうぶ園と衣笠山公園にあります。
その他の水辺地	二級河川の平作川がゾーン内を横断しています。

(4) 多くの生物が見られる場所

● 平作川

大楠山を源流とする三浦半島最長の河川で、上流部、中流部、下流部、河口付近、それぞれで様々な生物を観察することができます。

ア 上流部

阿部倉周辺の上流部には豊かな自然環境が残されており、夏でも涼しく水辺があるため大型のチョウ類が多く見られます。また、オオヨシノボリ（淡水魚類）、ヌマエビ（淡水甲殻類）なども確認されています。

植 物	最上流部で見られる種	イワボタン、ギンレイカ、ネコノメソウ
昆 虫	大型のチョウ類	カラスアゲハ、ジャコウアゲハ、ナガサキアゲハ、モンキアゲハ
	上流部で見られる種	オオシオカラトンボ、オニヤンマ、シオカラトンボ、トビケラ類、ヘビトンボ
淡 水 魚 類	最上流部で見られる種	アブラハヤ、ヨシノボリ類
水 生 甲 殻 類		サワガニ

イ 中流部

衣笠行政センター～公郷橋周辺の中流部は、住宅が広がり、幹線道路沿いであるにも関わらず、草地があることからアオサギ、ハクセキレイ（鳥類）などの生物が見られます。しかし、ブラックバス（オオクチバス）やアカミミガメなどの外来生物も多く見られます。

鳥 類	中流部で見られる種	アオサギ、カルガモ、ハクセキレイ
昆 虫		シオカラトンボ、ハグロトンボ
魚 類		オイカワ、ニホンウナギ、ヌマチチブ、フナ、ブラックバス（特定外来生物）、ボラ
爬 虫 類	全域で見られる種	アカミミガメ（特定外来生物）
	中流部で見られる種	カミツキガメ（特定外来生物）

ウ 下流部

平作川は高低差が小さく、公郷町・五郎橋周辺まで潮汐影響を受けるため、下流部の環境が大半を占めます。上町浄化センター近くの真崎橋～五郎橋周辺では、カワアナゴとマルタウグイが市内で唯一確認されています。

鳥 類	下流部で見られる種	アオサギ、イソヒヨドリ、カワウ、カワラヒワ、ハクセキレイ
昆 虫	水辺で見られる種	オニヤンマ、クロスジギンヤンマ、シオカラトンボ、ユスリカ類
魚 類	下流部で見られる種	アシシロハゼ、スミウキゴリ、カワアナゴ、チチブ、ボラ、マハゼ、マルタウグイ
水 生 甲 殻 類		クロベンケイガニ、テナガエビ

エ 河口付近

平作川河口には自然海岸が残されており、コウボウムギ（海岸植物）が市内東京湾側で唯一自生しています。また、河口にかかる開国橋脇からは、上流に向かってクロダイやクサフグ（魚類）を見ることができます。

植 物	海岸植物	コウボウムギ、コウボウムギ、ハマヒルガオ
昆 虫	砂浜で見られる種	オオハサミムシ、スナゴミムシダマシ類、ヒョウタンゴミムシ
魚 類	河口付近で見られる種	アシシロハゼ、クサフグ、クロダイ、チチブ、ボラ、マハゼ
水 生 甲 殻 類	砂浜で見られる種	スナガニ

(5) めざすみどりの将来像

① 丘陵部の骨格となるみどりの保全

衣笠・大楠山近郊緑地保全区域及び衣笠・大楠山風致地区は、関係法令や基準を適切に運用し保全します。また、衣笠・大楠山特別緑地保全地区を含めた樹林地では、機能維持増進事業を進め、樹林地機能の向上を図ります。さらに、平作川の中～上流域を中心に生産緑地が点在しており、これら農地の保全と機能の向上を目指します。

主な施策	《1-1》樹林地の保全と機能の維持増進、《1-2》近郊緑地保全区域等の保全と近郊緑地特別保全地区指定の検討、《1-3》農地のみどりの保全、《1-7》風致地区制度の適切な運用 など
------	---

② 地域の貴重な自然環境の保全・活用に向けた検討

平作川上流部には豊かな自然が残されており、その他平作川流域には、ホテルなどの水生生物が見られる場所や、自然海岸が残る河口付近などがあります。また、大矢部みどりの公園は生物多様性ホットスポットに選定されています。これら地域の貴重な自然環境の保全・活用に向けて、必要に応じて検討します。

主な施策	《3-1》森林・里山環境の保全と活用、《3-2》水辺環境の保全と活用、《3-3》外来生物対策の推進 など
------	--

③ みどりの拠点の充実及び適切な維持管理の推進

全国有数の規模を誇るしょうぶ園、鎌倉幕府の礎を築いた三浦一族ゆかりの地である衣笠山公園や大矢部みどりの公園、プロサッカーチームと連携した佐原2丁目公園など、平作川流域には全域的に様々な都市公園等があります。それぞれのみどりの機能や個性を活かせるよう、これらのみどりの拠点の適切な維持管理を行い、交流拠点として活用します。また大矢部弾庫跡地について、Park-PFI制度を活用した整備を進めるとともに、公園のスペースを活かした物流拠点としても機能するように、防災力の向上に向けた整備も進めていきます。

主な施策	《2-2》安心・安全と防災力のある公園づくり、《2-3》集客や魅力あるまちづくりに資する公園の整備・管理、《2-4》効率的かつ効果的な公園の整備・活用の促進 など
------	---

④ まちなかのみどりの保全・創出

平作川中～下流域に広がっている市街地や工業地域では、まちなかのみどりの創出と機能の向上を目指し、快適環境の形成を図ります。ゾーン内に点在する斜面緑地は、多くが急傾斜地崩壊危険区域に指定されているため、安全を優先した保全のあり方の検討が必要です。

主な施策	《1-1》樹林地の保全と機能の維持増進、《1-4》公共施設におけるグリーンインフラの促進 など
------	---

⑤ 本市の魅力あるみどりに親しめる取り組みの推進

衣笠山公園で活動している「1000年の森を守る会」など、本市の魅力あるみどりに親しめるイベント等を実施している団体の支援を推進するとともに、環境教育の場と機会を提供します。また、大矢部みどりの公園の貴重な自然環境を活用した学習プログラムの実施について検討します。

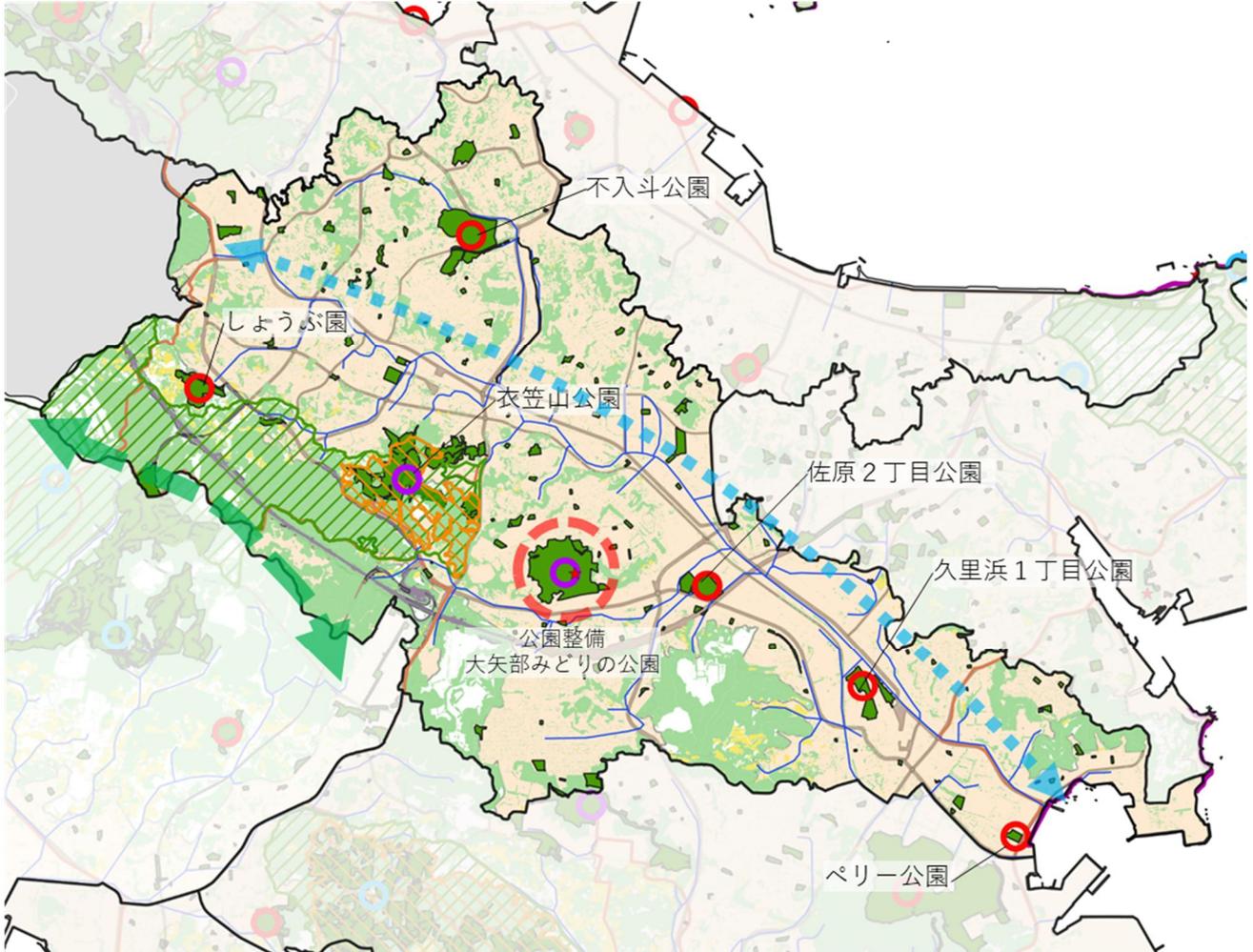
主な施策	《4-1》みどりや生きものに対する意識の向上、《4-2》自然に関する環境教育・環境学習の実施 など
------	---

⑥ みどりの保全に向けた県や隣接する市町との連携

丘陵部のみどりは隣接する葉山町から連なって広がっています。これらを含む本市のみどりを保全するため、県及び隣接市町との連携を図ります。

主な施策	《1-13》県及び近隣自治体との広域的な連携の推進 など
------	------------------------------

- | | | |
|------------------------|-----------------------|-------|
| ○ 拠点となるみどり(自然) | — 河川 | 市街化区域 |
| ○ 拠点となるみどり(交流) | — 自然海岸 | 都市公園 |
| ○ 拠点となるみどり(自然・交流) | — プロムナード・散歩道 | 樹林地 |
| ■ 近郊緑地特別保全地区 | ★ かながわ生物多様性ホットスポット | 農地 |
| ▨ 首都圏近郊緑地保全区域・
風致地区 | ◆ 自然共生サイト | |
| | ↔ みどりの保全・活用のための広域的な連携 | |
| | ↔ 水辺空間の保全・活用 | |



みどりの現況・課題・将来像（平作川流域ゾーン）（素案）

5. 武山・野比ゾーン

(1) ゾーンの概況

① 面積

1,597.5 ha ※平成26年度末時点

②市街地の分布

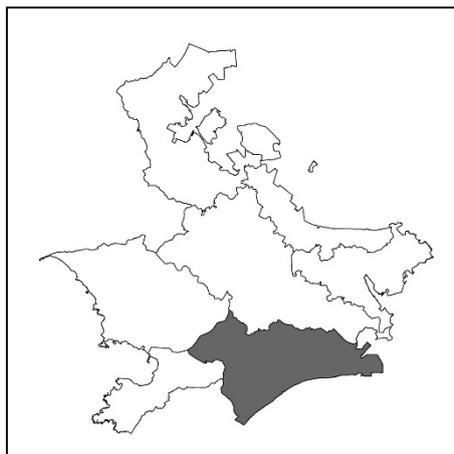
市街地は、主に海岸沿いに形成されています。

③該当する町丁目

久里浜3・8～9丁目、神明町、ハイランド1～5丁目、野比1～5丁目、粟田1～2丁目、光の丘、長沢1～6丁目、グリーンハイツ、津久井1～5丁目、武1・3丁目

④関係する行政センター

久里浜行政センター、北下浦行政センター、西行政センター



(2) みどりの特徴

緑 被 率	60.4% (平成27年7月時点)
特徴的なみどり	武山・野比を中心に、大楠山から連なる丘陵部のみどりが存在しています。三島社、武山不動尊周辺、住吉神社、白髭神社には自然植生が残されています。野比周辺と光の丘水辺公園は、環境省のモニタリングサイト1000の調査サイトに選ばれているほか、野比かがみ田緑地は自然共生サイトに登録されています。
地域制緑地	武山周辺は、武山近郊緑地保全区域及び武山特別緑地保全地区、風致地区(第1・4種)に指定されています。
農地(田・畑)	津久井・長沢周辺に果樹を中心とした農地が広がっています。
斜面緑地	ゾーン北部の粟田、ハイランドに斜面緑地が点在しています。
主な都市公園等	くりはま花の国、光の丘水辺公園、西公園など。
生物多様性ホットスポット	武山の谷戸群(旧鬼ヶ谷戸地区)、野比かがみ田緑地(谷戸ノ田・かがみ田)

(3) 河川流域・集水域区分と水辺地

流域・集水域	野比川、長沢川、津久井川などの流域と小流域の集まりで構成されています。特に、武山、野比には、良好な水環境が残されています。
水 際 線	野比から津久井にかけて自然海岸が残されています。
水辺ビオトープ	一部の学校内に水辺ビオトープがあります。農業用のため池が点在しています。

(4) 多くの生物が見られる場所

● 武山

三浦半島中央に位置する標高約 200m の山で、山頂には三浦半島一番札所の龍塚山持経寺武山不動院があります。武山不動尊周辺には、約 2,000 本のツツジが植えられており、展望台からは東京湾と房総半島、三浦半島の先端、その先には伊豆大島、相模湾を隔てて伊豆半島、富士山を望めることから、「関東の富士見百景」にも選ばれています。武山周辺は、多様な自然環境を有しており、ラン科植物が約 20 種の他、約 600 種の植物が確認されています。

植 物	武山で見られる種	イワボタン、カントウカンアオイ、クロヤツシロラン、ミヤマキケマン
-----	----------	----------------------------------

● 光の丘水辺公園

横須賀リサーチパークの一角にある公園で、三浦半島の生物の保存と復元をめざしています。園内のニリンソウやハンゲショウの群生地は、期間限定で開放します。環境省のモニタリングサイトに選ばれており、自然環境の変化が継続して把握されています。

植 物	園内で見られる草本類	ウラシマソウ、ガマ、カラスビシャク、コガマ、コ克蘭、タシロラン、ニリンソウ、ハンゲショウ、ハンショウヅル、ヒヨドリジョウゴ、ホタルブクロ、マムシグサ、ヤマホトトギス
鳥 類	園内で見られる種	アオゲラ、ウグイス、カルガモ、カワセミ、コゲラ、シジュウカラ、ノスリ、ホオジロ、メジロ、モズ、ヤマガラ
昆 虫		オオキンカメモシ、オオミズアオ、カブトムシ、カラスアゲハ、タンザワフキバタ、クロカナブン
爬 虫 類		アカハライモリ、シマヘビ

● 野比地域（かがみ田谷戸周辺）

野比里山モデル地区やかがみ田谷戸には、近年、減少している里山的環境が残されています。環境省のモニタリングサイトに選ばれており、自然環境の変化が継続して把握されています。

植 物	水辺で見られる種	カササゲ、セリ、ハンゲショウ、ミゾソバ、ヨシ
		オオバタネツケバナ、ミズタネツケバナ
昆 虫	水辺で見られる種	ゲンジボタル、ヘイケボタル

(5) めざすみどりの将来像

① 丘陵部の骨格となるみどりの保全

くりはま花の国の樹林地や、武山近郊緑地保全区域及び武山近郊緑地特別保全地区、武山風致地区は、関係法令や基準の適切な運用により、土地利用行為等の規制、当該地の適切な保全・活用などを行います。また、ゾーン内に広がっている農地の保全と機能の向上を図ります。

主な施策	《1-1》樹林地の保全と機能の維持増進、《1-2》近郊緑地保全区域等の保全と近郊緑地特別保全地区指定の検討、《1-3》農地のみどりの保全、《1-7》風致地区制度の適切な運用 など
------	---

② 地域の貴重な自然環境の保全・活用に向けた検討

自然植生が残る武山不動尊周辺、三島社、モニタリングサイトとなっている野比周辺と光の丘水辺公園、自然共生サイトに登録されている野比かがみ田緑地などがあります。これら地域の貴重な自然環境の保全・活用に向けて、必要に応じて検討します。

主な施策	《3-1》森林・里山環境の保全と活用、《3-3》外来生物対策の推進 など
------	--------------------------------------

③ みどりの拠点の充実及び適切な維持管理の推進

本市を代表する花とみどりの名所であるくりはま花の国などでは、みどりの拠点の充実及び適切な維持管理と活用を行います。

主な施策	《2-3》集客や魅力あるまちづくりに資する公園の整備・管理 など
------	----------------------------------

④ まちなかのみどりの保全・創出

海岸沿いに広がっている市街地では、まちなかのみどりの創出と機能の向上をさせ、快適環境の形成を目指します。ゾーン北部に点在する斜面緑地は、多くが急傾斜地崩壊危険区域に指定されているため、安全を優先した保全のあり方の検討が必要です。

主な施策	《1-1》樹林地の保全と機能の維持増進、《1-4》公共施設におけるグリーンインフラの促進 など
------	---

⑤ 本市の魅力あるみどりに親しめる取り組みの推進

野比周辺には、かつて生産や生活の場として利用されていた里山的環境や風景が残されています。野比かがみ田谷戸での「里山的環境の再生・活用事業」を通じて市民の憩い、環境教育など、本市の魅力あるみどりに親しめる事業を推進します。

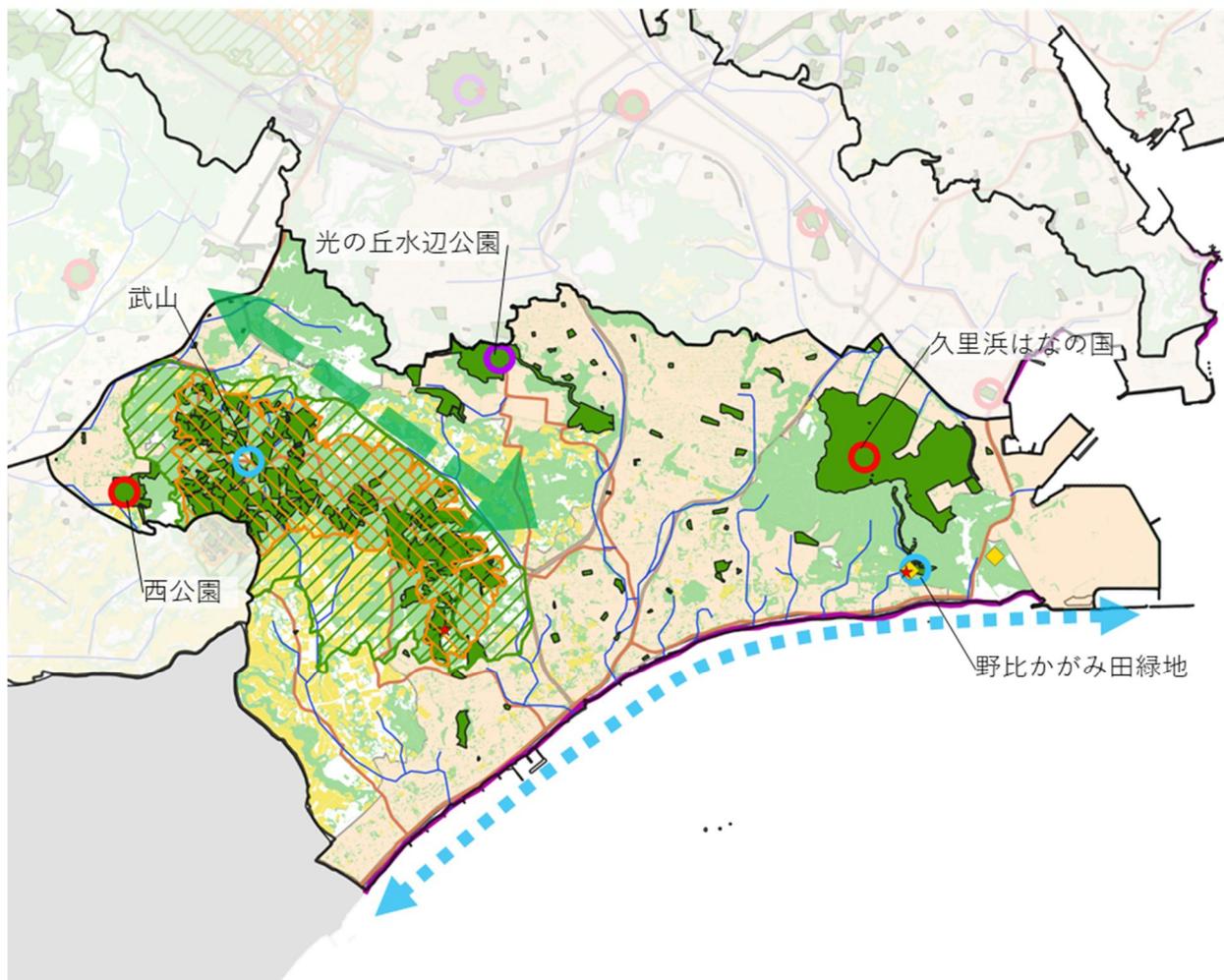
主な施策	《4-1》みどりや生きものに対する意識の向上、《4-2》自然に関する環境教育・環境学習の実施 など
------	---

⑥ みどりの保全に向けた県や隣接する市町との連携

隣接する三浦市へ連続する農地のみどりと金田湾側の自然海岸など、本市のみどりを保全するために県及び隣接市町との連携を図ります。

主な施策	《1-13》県及び近隣自治体との広域的な連携の推進 など
------	------------------------------

- | | | |
|------------------------|-----------------------|---------|
| ○ 拠点となるみどり(自然) | — 河川 | ■ 市街化区域 |
| ○ 拠点となるみどり(交流) | — 自然海岸 | ■ 都市公園 |
| ○ 拠点となるみどり(自然・交流) | — プロムナード・散歩道 | ■ 樹林地 |
| ▨ 近郊緑地特別保全地区 | ★ かながわ生物多様性ホットスポット | ■ 農地 |
| ▨ 首都圏近郊緑地保全区域・
風致地区 | ◆ 自然共生サイト | |
| | ↔ みどりの保全・活用のための広域的な連携 | |
| | ↔ 水辺空間の保全・活用 | |



みどりの現況・課題・将来像（武山・野比ゾーン）（素案）

6. 長井ゾーン

(1) ゾーンの概況

① 面積

719.3ha ※平成26年度末時点

②市街地の分布

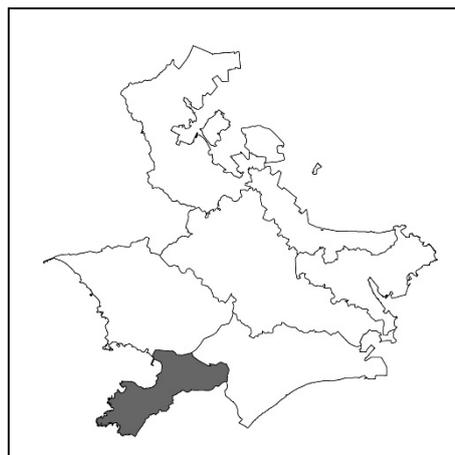
相模湾沿いに、漁港施設や住宅が多く分布しています。

③該当する町丁目

長井1～6丁目、御幸浜、林2～5丁目、須軽谷

④関係する行政センター

西行政センター



(2) みどりの特徴

緑 被 率	65.4% (平成27年7月時点)
特徴的なみどり	平坦な台地と低地が広がり、農地のみどりが広がっています。 荒崎公園には自然植生が残されています。
地域制緑地	荒崎公園周辺は、荒崎風致地区(第4種)に指定されています。
農地(田・畑)	長井・須軽谷周辺を中心に畑が広がっています。
斜面緑地	長井周辺には平坦な台地が連なっており、斜面緑地は非常に少ないです。
主な都市公園	荒崎公園、長井海の手公園(ソレイユの丘)、富浦公園など。
生物多様性ホットスポット	荒崎海岸、小田和湾、富浦公園、御幸浜

(3) 河川流域・集水域区分と水辺地

流域・集水域	川間川流域と小流域の集まりで構成されています。
水 際 線	長井漁港から長浜海岸にかけて自然海岸が残されています。 小田和湾には、本市にはわずかとなった干潟があります。
水辺ビオトープ	農業用のため池が点在しています。

(4) 多くの生物が見られる場所

● 小田和湾

本市にはわずかとなった干潟が残されており、エビ・カニなどの甲殻類や貝類、鳥類がよく見られます。

甲 殻 類	干潟で見られる種	ユビナガホンヤドカリ、コブヨコバサミ、タイワンガザミ、マメコブシガニ、ヒラテコブシ、ヒライソガニ、タカノケフサイソガニ
貝 類		ホソウミニナ、アラムシロガイ、マガキ
鳥 類		チュウシャクシギ、オナガガモ、キアシシギ、ヒドリガモ、ミサゴ

● 荒崎公園

園内の樹林地には常緑樹主体の自然植生が残されており、自然が創造した美しい岩場が続く自然海岸では海岸植物が見られます。また、三浦半島屈指の景観が楽しめ、「かながわの景勝50選」にも選ばれており、ハイキングコースも整備されています。

植 物	自然植生を構成する木本類	シロダモ、タブノキ、トベラ、マルバシャリンバイ、モチノキ、ヤブニッケイ
	海岸植物	クロマツ、スカシユリ、ソナレムグラ、ハチジョウナ、ヒロハクサフジ、マルバシャリンバイ、ワダン
昆 虫	市内では珍しい種	イソカネタタキ
	県内では珍しい種	イソジョウカイモドキ、クロキジョウカイモドキ、クロコブセスジダルマガムシ
	大型のチョウ類	カラスアゲハ、ジャコウアゲハ、モンキアゲハ
魚 類		アゴハゼ、シマスズメダイ
水 生 甲 殻 類	海岸付近で見られる種	イソガニ、イワフジツボ、カクベンケイガニ、ケフサイソガニ、スジエビモドキ
貝 類	岩場で見られる種	アラレタマキビ、イシダタミ、イボタマキビ、タマキビ、タテジマフジツボ、ホソウミニナ

● 長浜海岸

市内の海岸の中でも水の透明度が高く、マリンスポーツのスポットとしても人気があります。海岸の崖上では本市において貴重な海岸植物であるソナレマツムシソウが見られます。

植 物	海岸植物	コガンピ、スカシユリ、ソナレムグラ、ネコノシタ、ハマアキノキリンソウ、ハマナデシコ、ハマボウフウ、ヒメオニヤブソテツ
-----	------	--

(5) めざすみどりの将来像

① まとまりあるみどりの保全

荒崎公園周辺の荒崎風致地区は、関係法令や基準の適切な運用により保全します。また、ゾーン内に広がっている農地の保全と機能の向上を図ります。

主な施策	《1-3》農地のみどりの保全、《1-7》風致地区制度の適切な運用 など
------	-------------------------------------

② 地域の自然環境の保全・活用に向けた検討

自然海岸が残されている長井港から長浜海岸、干潟のある小田和湾、神奈川県生物多様性ホットスポットに選ばれている御幸浜と富浦公園など貴重な水辺環境が多くあります。これら地域の貴重な自然環境は、保全・活用に向け、必要に応じて検討します。また、農作物被害の低減のため、外来生物等の防除を進めます。

主な施策	《3-2》水辺環境の保全と活用、《3-3》外来生物対策の推進 など
------	-----------------------------------

③ みどりの拠点の充実及び適切な維持管理の推進

農業体験型総合公園のソレイユの丘、三浦半島屈指の景観を楽しめる荒崎公園など、みどりの拠点の充実及び適切な維持管理を行います。さらに、これらが交流拠点となるよう活用するとともに、長浜海岸から富浦公園を巡る国土交通省「関東ふれあいの道」など、拠点をつなぐみどりの保全・活用を行います。

主な施策	《2-3》集客や魅力あるまちづくりに資する公園の整備・管理、《2-4》効率的かつ効果的な公園の整備・活用の促進 など
------	--

⑤ 本市の魅力あるみどりと親しめる取り組みの推進

荒崎海岸クリーン活動を実施している「地域の未来を考える会WAF A」など、本市の魅力あるみどりに親しめるイベント等を実施している団体の支援を推進します。

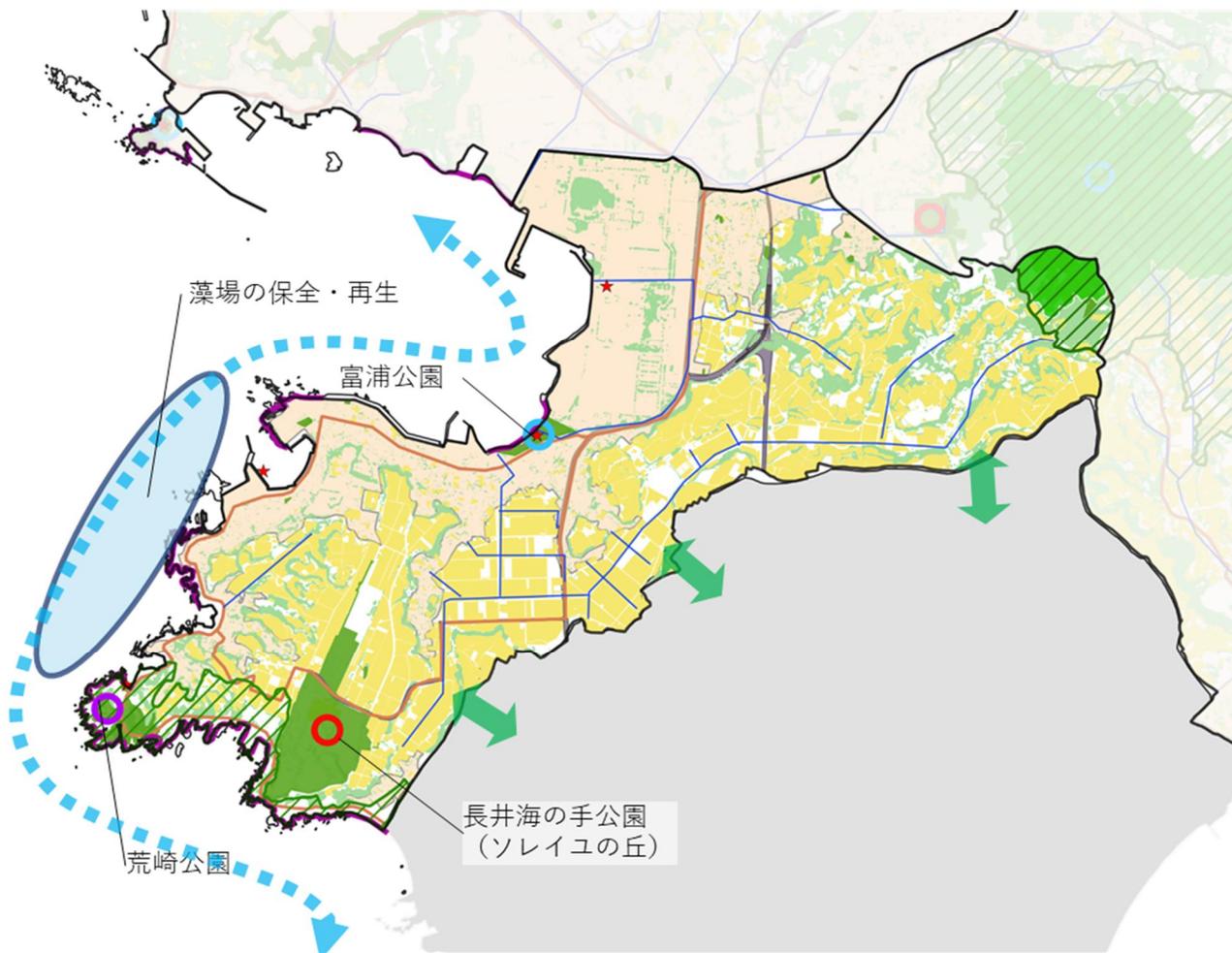
主な施策	《4-1》みどりや生きものに対する意識の向上、《4-2》自然に関する環境教育・環境学習の実施 など
------	---

⑥ みどりの保全に向けた県や隣接する市町との連携

隣接する三浦市へ連続する農地のみどりと相模湾側の自然海岸など、本市のみどりを保全するために県及び隣接市町との連携を図ります。

主な施策	《1-13》県及び近隣自治体との広域的な連携の推進 など
------	------------------------------

- 拠点となるみどり(自然)
- 拠点となるみどり(交流)
- 拠点となるみどり(自然・交流)
- 近郊緑地特別保全地区
- ▨ 首都圏近郊緑地保全区域・風致地区
- 河川
- 自然海岸
- プロムナード・散歩道
- ★ かながわ生物多様性ホットスポット
- ◆ 自然共生サイト
- ↔ みどりの保全・活用のための広域的な連携
- ↔ 水辺空間の保全・活用
- 市街化区域
- 都市公園
- 樹林地
- 農地



みどりの現況・課題・将来像 (長井ゾーン) (素案)

7. 大楠山ゾーン

(1) ゾーンの概況

①面積

1,822.6ha ※平成26年度末時点

②市街地の分布

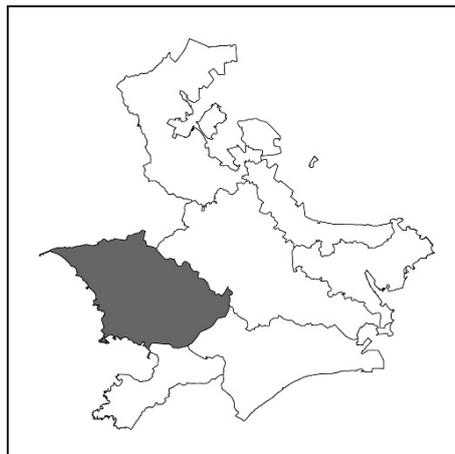
秋谷から佐島の相模湾沿いには住宅地が多くあります。

③該当する町丁目

林1丁目、武2・4～5丁目、山科台、太田和1～5丁目、荻野、長坂1～5丁目、佐島1～3丁目、芦名1～3丁目、秋谷1～4丁目、秋谷、子安、湘南国際村1～3丁目、佐島の丘1～2丁目

④関係する行政センター

西行政センター



(2) みどりの特徴

緑 被 率	75.7% (平成27年7月時点)
特徴的なみどり	大楠山を中心に、広く丘陵部のみどりが存在しています。緑被率は、7ゾーンのうち最大で、市内でもっともみどりが豊かなゾーンと言えます。 三浦正八幡宮に自然植生が残されています。 長者ヶ崎、立石公園は、「かながわの景勝50選」に選ばれています。 市民・企業・行政が協働参加型で森づくりをおこなっている湘南国際村めぐりの森があります。
地域制緑地	ゾーン北側は、衣笠・大楠山近郊緑地保全区域及び衣笠・大楠山近郊緑地特別保全地区、衣笠・大楠山風致地区（第1・4種）に指定されています。
農地（田・畑）	秋谷・芦名・長坂・太田和周辺を中心に畑が存在しています。
斜面緑地	秋谷や太田和周辺に斜面緑地が点在しています。
主な都市公園等	立石公園、太田和つつじの丘、佐島の丘公園、天神島臨海自然教育園、長坂緑地など。
生物多様性ホットスポット	長坂の谷戸群、天神島・笠島、峯山大池と棚田

(3) 河川流域・集水域区分と水辺地

流域・集水域	豊かな自然が残る前田川、関根川などの流域の集まりで構成されています。
水 際 線	長者ヶ崎から芦名まで、小田和湾に面した天神島臨海自然教育園から芥田浜には自然海岸が残されています。 立石海岸は「関東の富士見百景」に選ばれています。 秋谷の立石と長者ヶ崎は、「かながわの景勝50選」に選ばれています。
た め 池 等	沢山池、虫山池、堀越池、猿見谷堰、芦名堰
学校ビオトープ	大楠小学校

(4) 多くの生物が見られる場所

● 大楠山

三浦半島最高峰、標高約 240m の山で、山頂では様々な生物が観察できるとともに、天気の良い日には富士山、南アルプス、伊豆半島が望め、「関東の富士見百景」、「かながわの景勝 50 選」に選ばれています。様々な野鳥や、湘南国際村めぐりの森周辺で大型のチョウ類が見られるなど自然が豊かであることから、四季を通じて多くの人々が訪れています。

植 物	丹沢・箱根と離れて分布する種	ツルデンダ、ノコギリシダ
	環境の変化を受けやすい珍しい種	クロヤツシロラン、タシロラン
昆 虫	大型のチョウ類	カラスアゲハ、ナガサキアゲハ、モンキアゲハ
鳥 類	猛禽類	オオタカ、ノスリ

● 前田川

大楠山を水源とする全長約 3.5 キロメートルの小河川ですが、三浦半島では自然が残された数少ない川のひとつで、親水施設が整備されています。また、前田川上流は、市内でもっとも多く種類の鳥類を観察できる場所のひとつです。

植 物	川岸で見られる種	イワボタン、タニギキョウ、ニリンソウ
鳥 類	上流部で見られる種	アオゲラ、オオルリ、キビタキ
	下流部で見られる種	キジバト、シジュウカラ、メジロ、ヤマガラ
昆 虫	河川で見られる種	カルガモ、カワセミ、キセキレイ、コサギ
魚 類		ゲンジボタル、コオニヤンマ、ハヤシノウマオイ、ヘビトンボ
水生甲殻類		アブラハヤ、アユ、スミウキゴリ、ヌマチチブ、ヨシノボリ類
		サワガニ、スジエビ、ヌマエビ、モクズガニ

● 天神島・笠島

ハマオモト（ハマユウ）の自然分布の北限地として、県の名勝及び天然記念物に指定されており、「かながわ花の名所 100 選」に選ばれています。天神島臨海自然教育園があり、海岸植物約 50 種、鳥類約 80 種、昆虫類 150 種以上、甲殻類 100 種が記録されています。

植 物	海岸植物	アイアシ、イソヤマテンツキ、クサスギカズラ、ケカモノハシ、スカシユリ、ハチジョウナ、ハマオモト、ハマカンゾウ、ハマゴウ、ハマナデシコ、ヒトモトススキ、ホソバハマアカザ
鳥 類	園内で見られる種	アオサギ、イソシギ、イソヒヨドリ、ウミウ、ウミネコ、オオミズナギドリ、カワセミ、クロサギ、コサギ、ツグミ
昆 虫	海岸で見られる種	ハマオモトヨトウ、ハマダンゴムシ、ヒメハマトビムシ、ヒョウタンゴミムシ

● 長坂緑地

かつて農業用水地として利用されていた沢山池があり、豊かな自然が残っています。林内にはニリンソウ、湿地にはタコノアシ、水面にはイチョウウキゴケなど多様な環境であることを裏付ける特徴的な植物が見られ、昆虫類は 260 種以上が確認されています。

(5) めざすみどりの将来像

① まとまりのあるみどりの保全・活用

大楠山を中心とする衣笠・大楠山近郊緑地保全区域及び衣笠・大楠山近郊緑地特別保全地区、衣笠・大楠山風致地区は、関係法令・基準の適切な運用により、保全するとともに、樹林地の機能維持増進事業を進めます。また、大楠山から前田川の流域にかけての樹林地について、近郊緑地特別保全地区の指定に向けた検討を進めます。さらに、ゾーン内に広がっている農地の保全と機能の向上を図ります。

主な施策	《1-1》樹林地の保全と機能の維持増進、《1-2》近郊緑地保全区域等の保全と近郊緑地特別保全地区指定の検討、《1-3》農地のみどりの保全 など
------	---

② 地域の貴重な自然環境の保全・活用に向けた検討

里山的環境が残された長坂緑地や自然豊かな前田川、自然共生サイトに登録された蘆名堰や湘南国際村めぐりの森などがあります。これら地域の貴重な自然環境は、保全・活用に向け、必要に応じて検討します。

主な施策	《3-1》森林・里山環境の保全と活用、《3-2》水辺環境の保全と活用、《3-3》外来生物対策の推進、《1-10》「湘南国際村めぐりの森」及び「重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区」に関する緑地の保全・再生等 など
------	--

③ みどりの拠点の充実及び適切な維持管理の推進

自然海岸や大楠山をはじめとした樹林地に訪れた市内外の人々が、安心してみどりに親しめるよう、みどりの拠点の充実及び適切な維持管理を行います。また、長坂緑地の豊かな自然環境や立石公園の自然景観を活かした魅力ある公園づくりを進めます。さらに長坂緑地については、公園のスペースを活かした物流拠点としても機能するように、防災力の向上に向けた整備も進めていきます。

主な施策	《2-2》安心・安全と防災力のある公園づくり、《2-3》集客や魅力あるまちづくりに資する公園の整備・管理 など
------	---

④ 安全を優先したみどりの保全に向けた取り組みの推進

前田川流域をはじめとした樹林地の荒廃が懸念されているため、水害・土砂災害の安全性を考慮した取り組みを推進します。

主な施策	《1-1》樹林地の保全と機能の維持増進、《1-4》公共施設におけるグリーンインフラの促進 など
------	---

⑤ 本市の魅力あるみどりに親しめる取り組みの推進

本市の魅力あるみどりに親しめるよう、長坂緑地などの自然豊かな環境での環境教育や啓発活動を推進します。

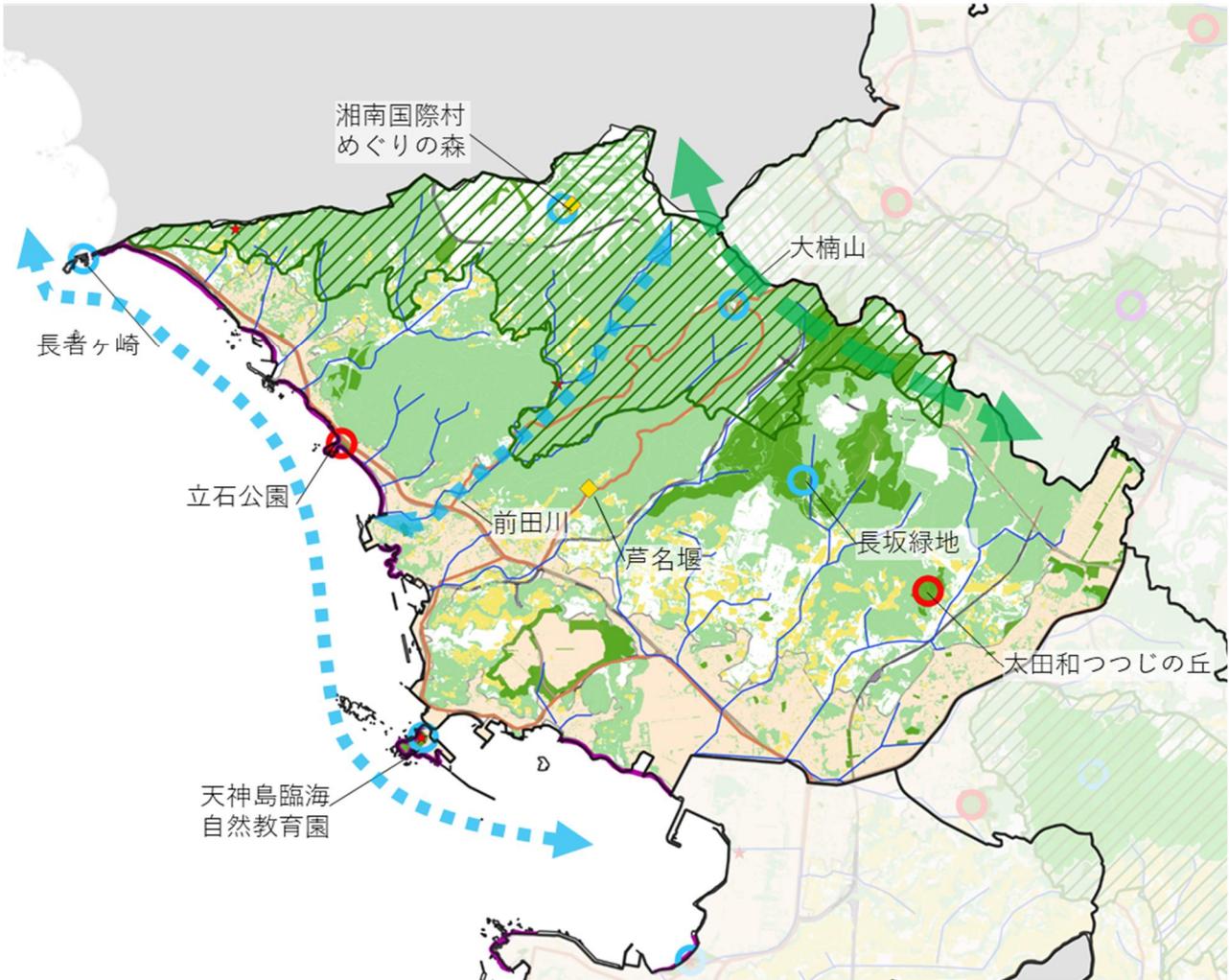
主な施策	《3-1》森林・里山環境の保全と活用、《4-1》みどりや生きものに対する意識の向上、《4-2》自然に関する環境教育・環境学習の実施 など
------	--

⑥ みどりの保全に向けた県や隣接する市町との連携

隣接する葉山町へ連続する大楠山と自然海岸など、本市のみどりを保全するために県及び近隣市町との連携を図ります。

主な施策	《1-13》県及び近隣自治体との広域的な連携の推進 など
------	------------------------------

- | | | |
|--|---|---|
|  拠点となるみどり(自然) |  河川 |  市街化区域 |
|  拠点となるみどり(交流) |  自然海岸 |  都市公園 |
|  拠点となるみどり(自然・交流) |  プロムナード・散歩道 |  樹林地 |
|  近郊緑地特別保全地区 |  かながわ生物多様性ホットスポット |  農地 |
|  首都圏近郊緑地保全区域・
風致地区 |  自然共生サイト | |
| |  みどりの保全・活用のための広域的な連携 | |
| |  水辺空間の保全・活用 | |



みどりの現況・課題・将来像（大楠山ゾーン）（素案）

VI. 体制と進行管理

1. 市民・NPO・事業者・行政の役割

(1) 市民の役割

- ・みどりはみんなのものという意識をもって、みどりに対して積極的に働きかけること
- ・所有地内の身近なみどりを自らが増やし、育むとともに、自らの責任で守り、維持、管理すること
- ・身近な生物多様性の確保に関する行動に配慮すること
- ・身近な公園などのみどりを地域で育てていくこと
- ・みどりを育て、活かす活動に積極的に参加すること など

(2) NPOの役割

- ・みどりに関する専門的視点を持って緑地保全、緑化推進及び生物多様性の確保などに取り組み、関わること
- ・市民活動や各主体における活動の調整役を担うこと
- ・地域や活動内容を限定せず、幅広い視点からみどりに対する取り組みを推進していくこと など

(3) 事業者の役割

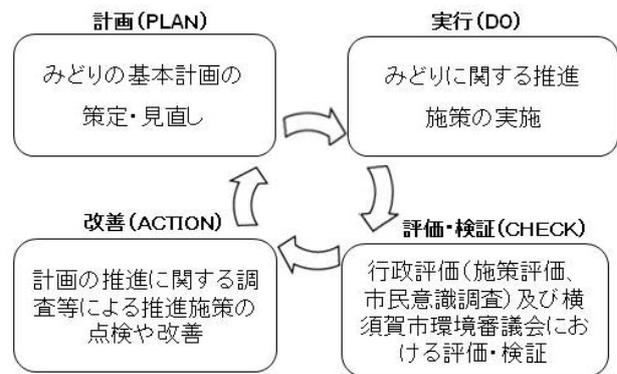
- ・緑地保全、緑化推進などに関わる法令などを遵守していくこと
 - ・みどりはみんなのものという意識をもって、事業所などにおける緑地保全、敷地内緑化に積極的に努めること
 - ・市民、行政と連携し、みどりや生物多様性の確保に関わる地域貢献を積極的に図ること
- ※みどり豊かなまちづくりに参加することは、企業の社会的責任（CSR）として重要です。
- ・所有地内のみどりを自らの責任で守り、維持・管理すること など

(4) 行政の役割

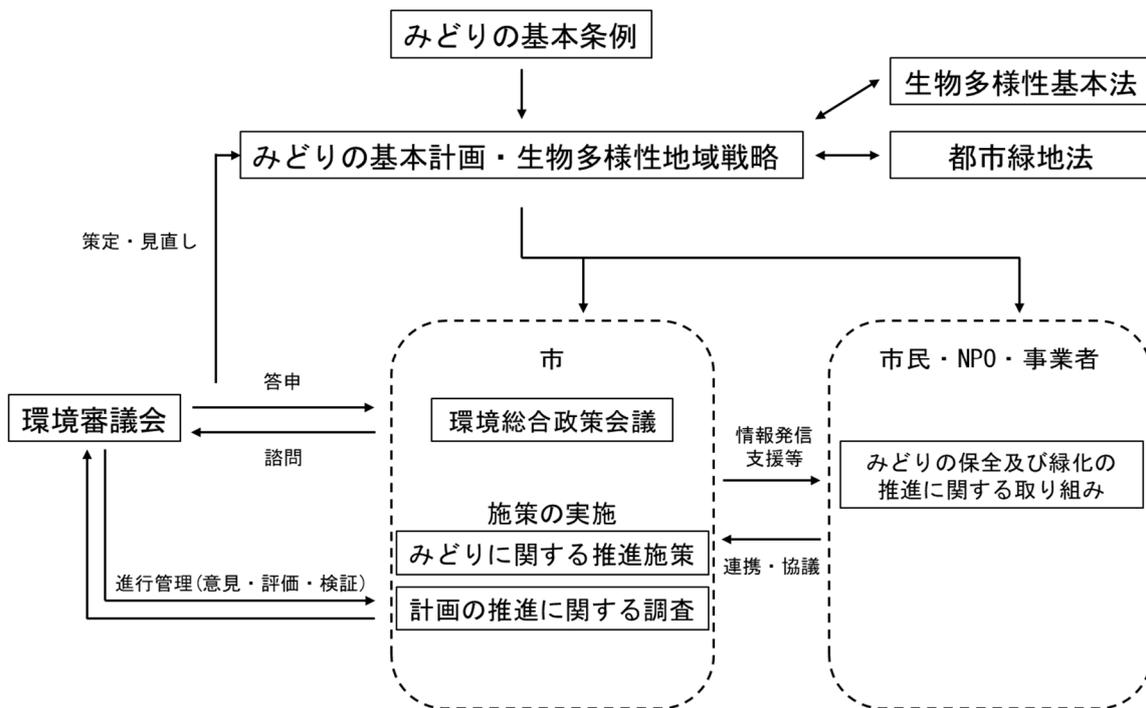
- ・みどりの基本計画の策定や見直しを行い、みどりや生物多様性の確保に関する施策を推進すること
- ・公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理を推進していくこと
- ・市民、事業者などとの連携の推進を積極的に先導していくこと
- ・緑地保全、緑化推進及び生物多様性の確保における顕彰やPR、情報発信を行うこと
- ・市民、NPO、事業者間のコーディネーターとしての役割を果たしていくこと など

2. 計画の適切な進行管理

- ・「みどりの基本条例」の見直しを行い、必要に応じて改正し、計画に位置づけた施策の具体的な実施の実効性を高めていきます。
- ・今後、「みどりの基本計画」の策定、見直しの際は、「横須賀市環境審議会」に諮問します。
- ・計画に位置付けられた施策は、「環境総合政策会議（庁内組織）」での調整及び合意形成を図りながら推進するとともに、「横須賀市環境審議会」への施策の実施状況の報告やご意見を伺いながら行っていきます。
- ・必要に応じて市民アンケート調査などを実施し、市民のニーズを把握していきます。
- ・施策の推進に必要な調査・研究を実施し、計画の進捗や施策の実施に反映させていきます。その際、必要に応じて他の自治体や専門機関との連携を図ります。
- ・計画の策定、施策実施、検証、見直しなどの進行管理を適切に行っていきます。



進行管理のしくみ



計画の実効性を高めるための体制